

# 大分市の財政

(令和2年度版)



のつはる天空広場

大分市財務部財政課

## はじめに

我が国の経済動向については、内閣府が発表した令和2年11月の月例経済報告によると、基調判断は「景気は、新型コロナウイルス感染症の影響により、依然として厳しい状況にあるが、持ち直しの動きがみられる。」とされ、先行きについては「感染拡大の防止策を講じつつ、社会経済活動のレベルを引き上げていくなかで、各種政策の効果や海外経済の改善もあって、持ち直しの動きが続くことが期待される。ただし、感染症が内外経済を下振れさせるリスクに十分注意する必要がある。また、金融資本市場の変動等の影響を注視する必要がある。」とされています。

また、国と地方の長期債務残高は、令和2年度末には約1,182兆円と、GDPの2倍程度に膨らみ、なおも更なる累増が見込まれており、少子・高齢化の進展による人口減少社会も相まって、その償還が将来世代の大きな負担となることが懸念されるなど、国、地方の財政は深刻な状況にあります。

このように国・地方を通じた厳しい財政環境にあって、本市の財政状況は、令和元年度決算で見ると、プライマリーバランスについては平成15年度以降黒字を確保し、市債残高も減少傾向にあるものの、財政構造の弾力性を示す経常収支比率は健全エリアと言われる80%未満を大きく上回る95.1%と4年連続で悪化しており、臨時的な財政需要に対して十分な余裕のない、いわゆる硬直化した財政構造となっています。

こうした中、感染症による社会経済活動の縮小に伴い、市税や地方消費税交付金などの歳入が大幅に減少することが懸念される一方で、扶助費を始めとした社会保障関係費や老朽化が進む公共施設の改修、修繕等に係る経費が増加する見込みであり、今後の財政状況は不透明な見通しとなっております。

このような状況にあって、本市においては、増大する市民ニーズに的確に对应していくとともに、地域経済を下支えすることも求められており、事務事業の取捨選択を行いながら、様々な課題の解決に向けて積極的に取り組む必要があります。

この「大分市の財政（令和2年度版）」には、本市の財政状況や現在取り組んでいる主な事業をまとめております。本冊子を通して本市の財政状況についてご理解を頂き、市政へのより一層のご協力を賜りますようお願いいたします。

令和2年11月  
大分市 財務部 財政課

## 目 次

---

### I 一般会計の状況（令和元年度決算）・・・・・・・・・・ 1

1. 歳入
  - (1) 歳入の推移
  - (2) 市税
  - (3) 地方交付税
  - (4) 国庫支出金
  - (5) 市債
2. 歳出
  - (1) 行政目的別歳出の推移
  - (2) 性質別歳出の推移
  - (3) 義務的経費の状況
  - (4) 投資的経費の状況
3. 目的税の使途について

### II 財政指標（普通会計）・・・・・・・・・・ 10

1. 財政力指数
  - (1) 財政力指数の推移
  - (2) 財政力指数の状況
2. 経常収支比率
  - (1) 経常収支比率の推移
  - (2) 経常収支比率の状況
3. 公債費比率及び実質公債費比率
  - (1) 公債費比率及び実質公債費比率の推移
  - (2) 公債費比率の状況
  - (3) 実質公債費比率の状況
4. 基金
  - (1) 基金残高の推移
  - (2) 主要三基金残高の推移
5. 健全化判断比率

### III 財務書類4表（普通会計）・・・・・・・・・・ 16

1. 財務書類4表とは？
2. 作成の基準及び方法
3. 令和元年度大分市貸借対照表
4. 令和元年度大分市行政コスト計算書
5. 令和元年度大分市純資産変動計算書
6. 令和元年度大分市資金収支計算書

### IV 大分市の予算・・・・・・・・・・ 29

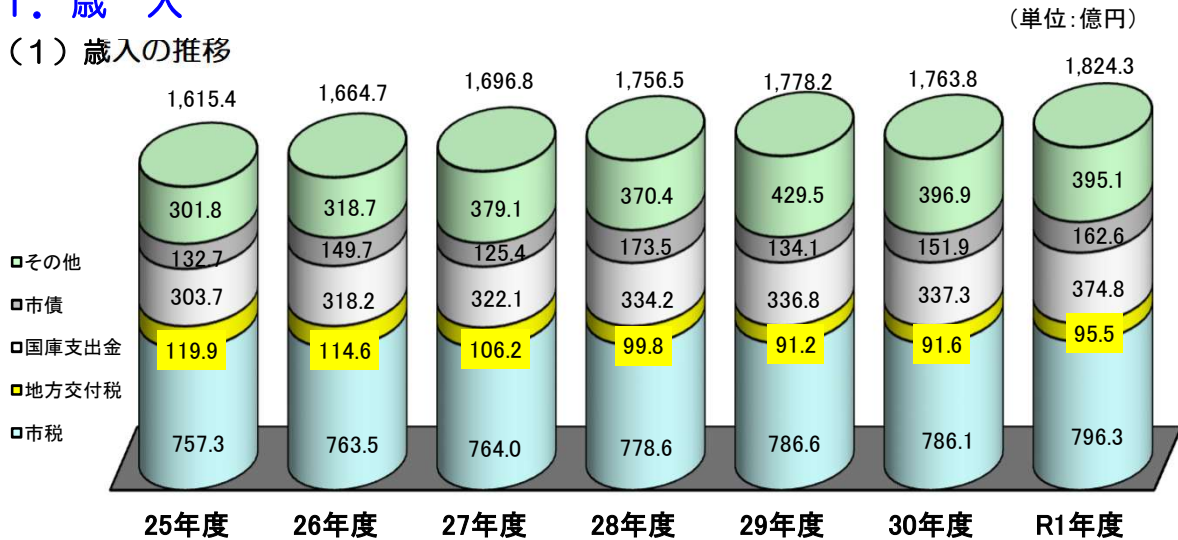
1. 令和2年度予算の概要
2. 令和2年度重点事業の概要
3. 令和2年度予算のポイント

## I 一般会計の状況（令和元年度決算）

行政運営の基本的な経費や政策的経費が計上されている一般会計の状況を把握することで、大分市の財政状況を見ることができます。

### 1. 歳入

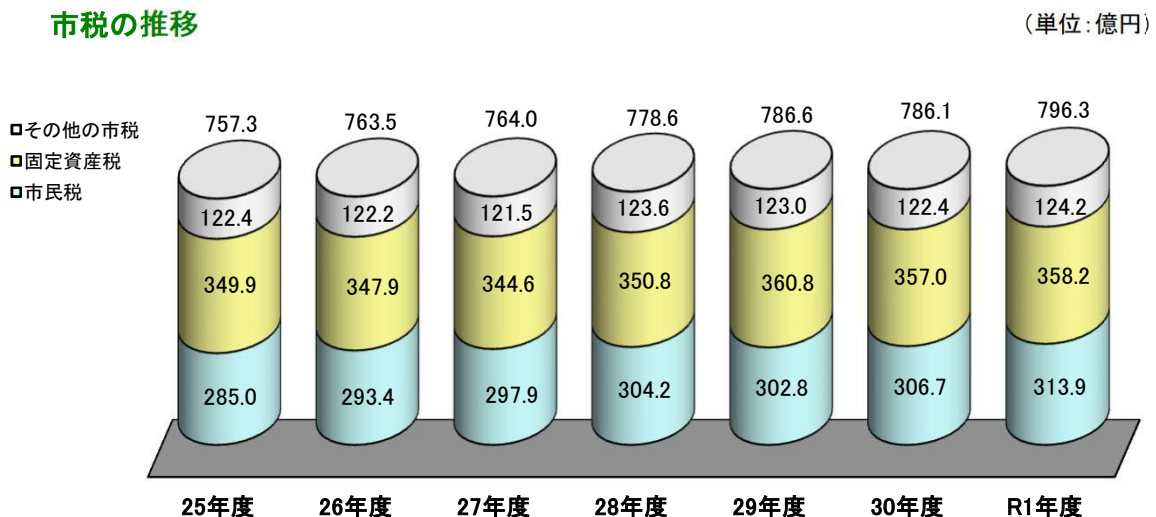
#### （1）歳入の推移



令和元年度の歳入は、前年度に比べて約61億円増加しています。幼児教育・保育の無償化による私立保育所等給付費の増などにより国庫支出金が約38億円、小学校空調設備整備事業などにより市債が約11億円増となったほか、個人市民税の納税義務者数の増などにより市税が約10億円増加しています。

#### （2）市税

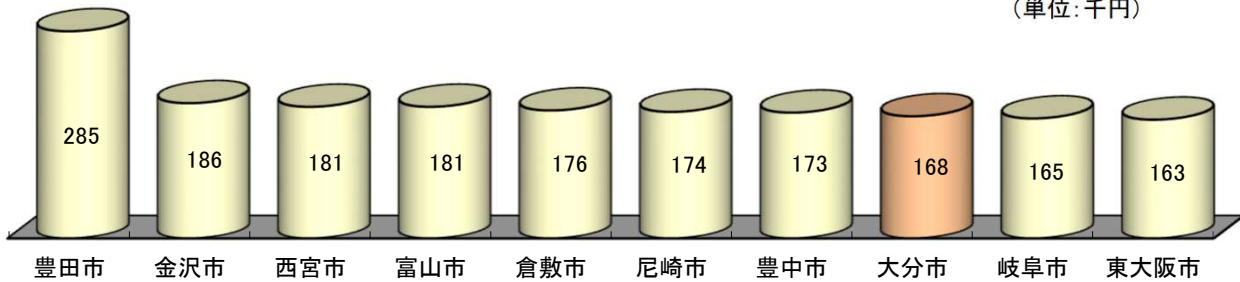
##### 市税の推移



市税は前年度に比べ約10億2千万円増加しています。主な要因は、個人市民税が納税義務者数の増などにより約4億2千万円増加し、法人市民税が法人の増益などにより約2億9千万円増加したことなどによるものです。

### 市民一人当たりの市税収入(大分市と同程度の人口40万人台の中核市 上位10市)

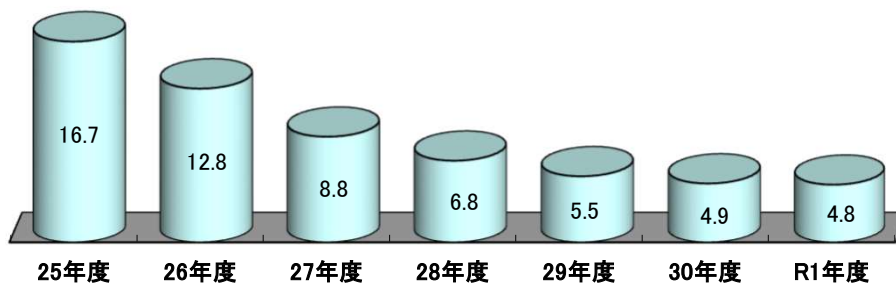
(単位:千円)



市民一人当たりの市税収入は約16万8千円で、昨年度から約2千円増加しました。また、中核市58市の平均は約15万6千円で、大分市は中核市全体で金額の高い方から13番目、人口40万人台の中核市で14市中8番目の位置にあります。

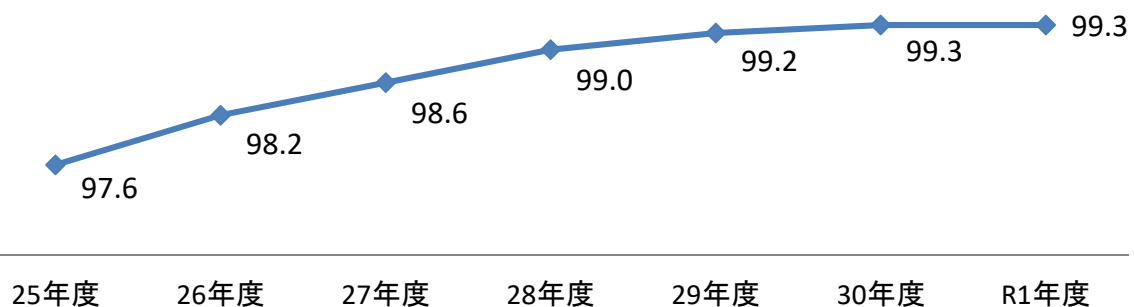
### 市税の未収入額の推移

(単位:億円)



### 市税収納率の推移

(単位:%)



市税の未収入額は、平成25年度には約17億円であったものが、令和元年度では約5億円となり、約12億円の減少となっています。

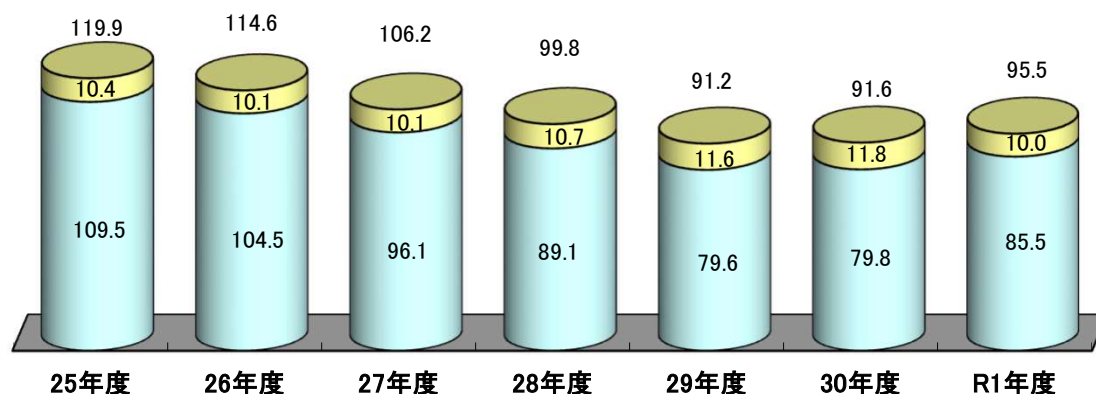
また、市税収納率については、前年度と同じ水準を維持しています。

市税は市の歳入の約44%を占めており、事務事業を執行していく上で必要となる財源の根幹となっています。また、市税は市民の方から平等に負担してもらうべきもので、税負担の公平性という観点からも未収入額の解消にさらに努める必要があります。

### (3) 地方交付税

(単位: 億円)

- 特別交付税
- 普通交付税



地方公共団体は、税収の多い少ない等、その財政力にかかわらず、一定の水準で行政サービスを提供する必要があります。地方交付税は、地方税だけでは標準的な行政サービスを提供するのに必要な財源を確保することができない団体に対して、不足の度合いに応じて国から交付される財源です。

令和元年度は前年度に比べて約3.9億円の増加となっています。

#### 普通交付税と特別交付税

「普通交付税」は、地方公共団体が標準的な行政サービスを提供するのに必要な財源を保障するため、客観的、合理的な一定のルールによって算定した需要額（基準財政需要額）から、税収額（基準財政収入額）を差し引いて得られる財源不足額に対して交付されるもので、交付税総額の94%にあたります。また、「特別交付税」は、災害等、各地方公共団体の特殊事情によって生じた財政需要に対して配分されます。

#### 臨時財政対策債

地方交付税は、所得税や酒税など国税等の一定割合を財源としていますが、国税の大幅な減少などにより生じた地方交付税の財源不足は、国の交付税特別会計で借入を行い、地方交付税額を確保してきました。臨時財政対策債は、平成13年度から交付税特別会計における借入金を廃止していく代わりに、財源不足額の一定割合を地方の負担として発行できることとされた地方債です。償還に要する費用は後年度以降の地方交付税で措置されます。

(単位: 億円)

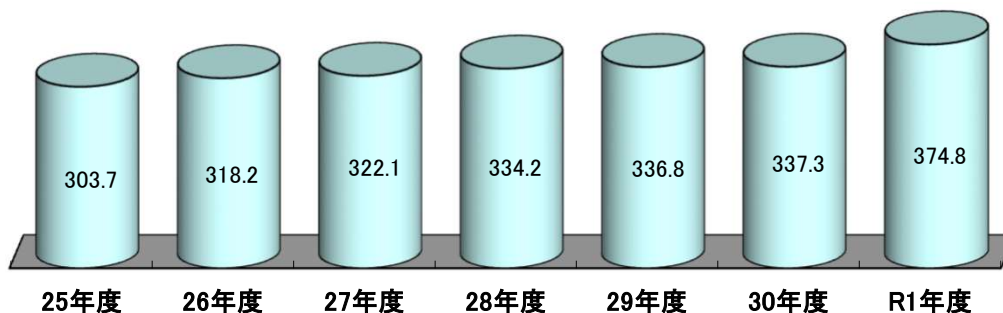
#### 臨時財政対策債発行額の推移

| 25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 30年度 | R1年度 |
|------|------|------|------|------|------|------|
| 53   | 55   | 62   | 61   | 58   | 61   | 56   |



#### (4) 国庫支出金

(単位: 億円)



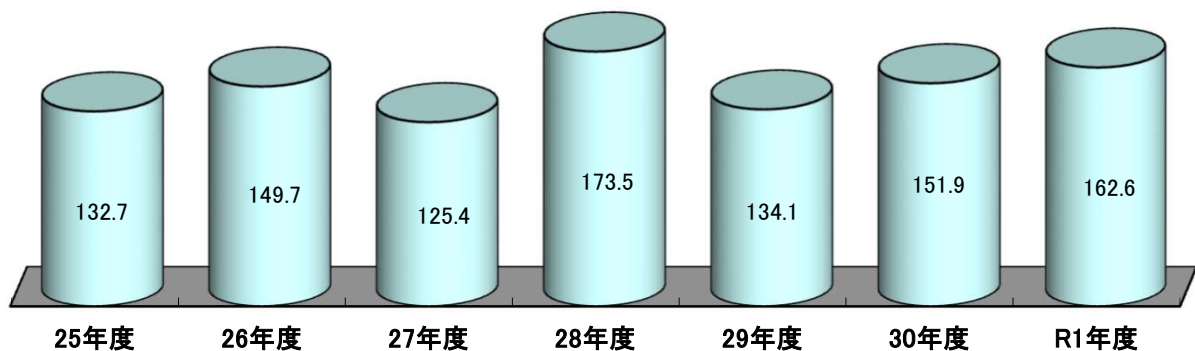
国庫支出金とは、国が市で行う特定の事務または事業に対し、その助成または財政上の援助を与えるため交付する現金給付で、国庫負担金、国庫補助金、国庫委託金の3つがあります。

- ◆国庫負担金…事務事業の性質に応じて国がその一部または全部を負担するもの  
(生活保護費負担金、保育所運営費負担金など)
- ◆国庫補助金…国が政策上の見地から特定の事務事業に対し奨励的・財政援助的に交付するもの  
(社会資本整備総合交付金、文化財保存整備費国庫補助金など)
- ◆国庫委託金…国の事務の一部を市に委託する場合に交付されるもの  
(国民年金事務費委託金、厚生統計調査委託金など)

#### (5) 市債

##### 市債借入額の状況

(単位: 億円)

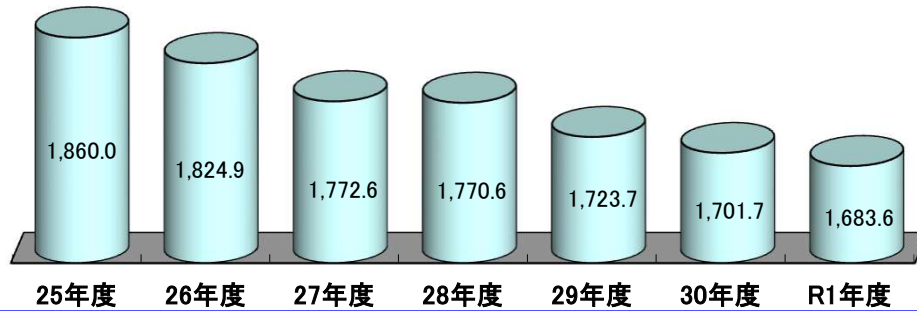


市債とは、市が行う特定の事務事業の財源として調達する借入金であり、その返済が一会計年度を超えるものをいいます。

令和元年度の市債借入額は、小学校空調設備整備事業などにより、前年度に比べて約11億円増加しています。

## 市債残高の推移

(単位: 億円)

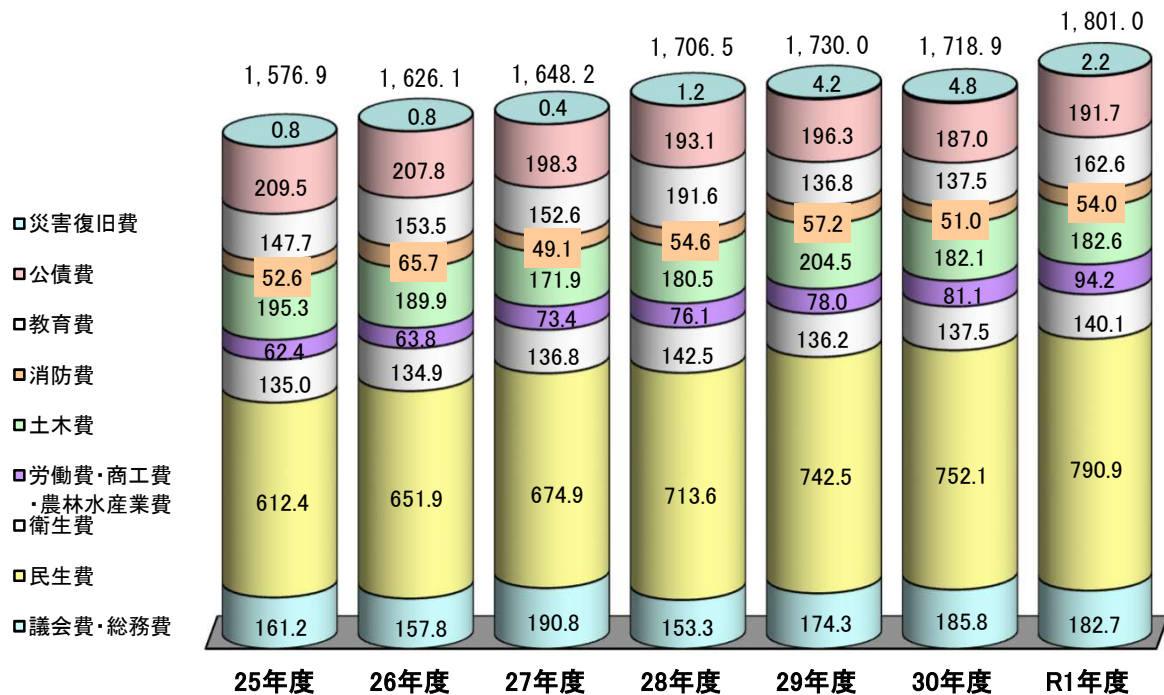


市債残高は、借入額の抑制を図ることにより年々減少した結果、令和元年度は平成25年度と比較して約176億円減少しています。

## 2. 歳出

### (1) 行政目的別歳出の推移

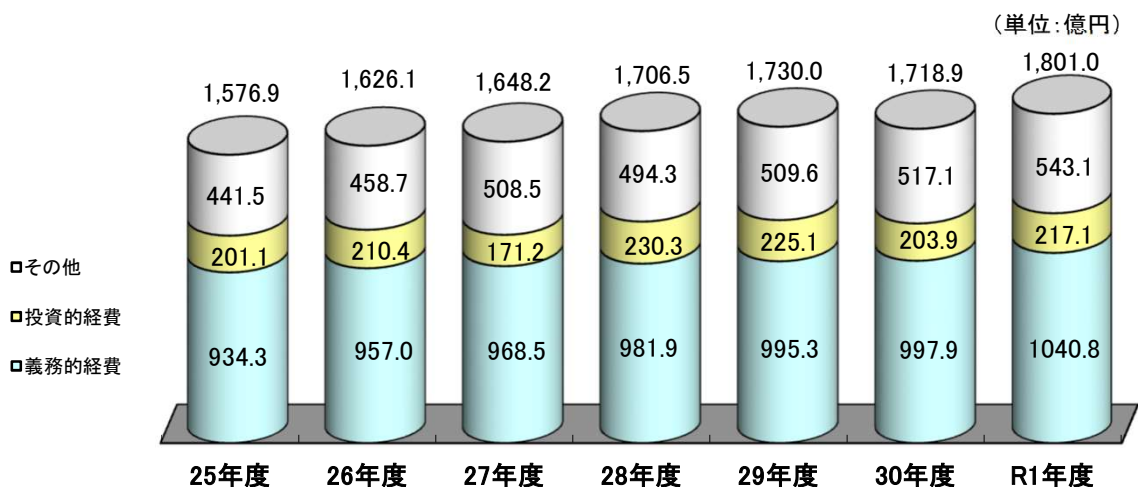
(単位: 億円)



歳出を見ると、令和元年度は総額で前年度に比べて約82億円増加しています。行政目的別では、民生費が私立保育所等給付費や介護・訓練等給付費などの増加により約39億円、教育費が小学校空調設備整備事業などの事業費の増加により約25億円、商工費がプレミアム付商品券発行事業などにより約8億円増加したほか、農林水産業費が大分川ダム周辺（道の駅・天空広場）整備事業などにより約5億円増加しています。



## (2) 性質別歳出の推移



歳出の性質別の推移を見ると、義務的経費は、人件費が職員数の増加、扶助費が私立保育所等給付費や介護・訓練等給付費の増加、公債費が元金の償還額の増加などの影響により、前年度に比べて約43億円増加しています。

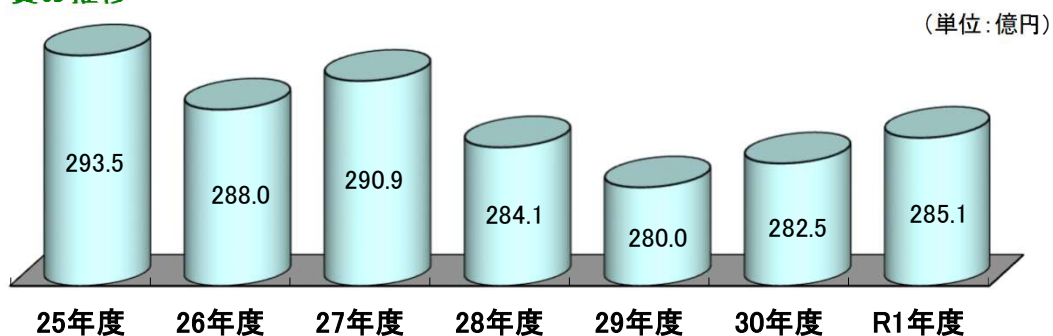
投資的経費は、小学校空調設備整備事業などにより約13億円増加しています。

また、その他として、物件費がプレミアム付商品券発行事業などにより約13億円、繰出金が後期高齢者医療特別会計や介護保険特別会計などへの繰り出しの増により約9億円増加しています。

## (3) 義務的経費の状況

義務的経費は、経常的に支出される経費で、人件費、扶助費、公債費がこれにあたります。それらの推移は、以下のとおりとなっています。

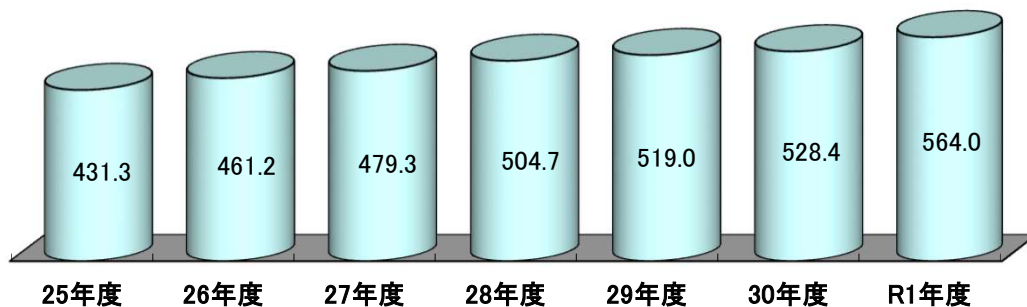
### 人件費の推移



人件費は、各種手当の見直しや人員の削減など行政改革の取り組みにより概ね年々減少していましたが、平成30年度より新たな行政需要への対応など職員数の増等により増加し、令和元年度は前年度に比べて約3億円増加しています。

### 扶助費の推移

(単位: 億円)

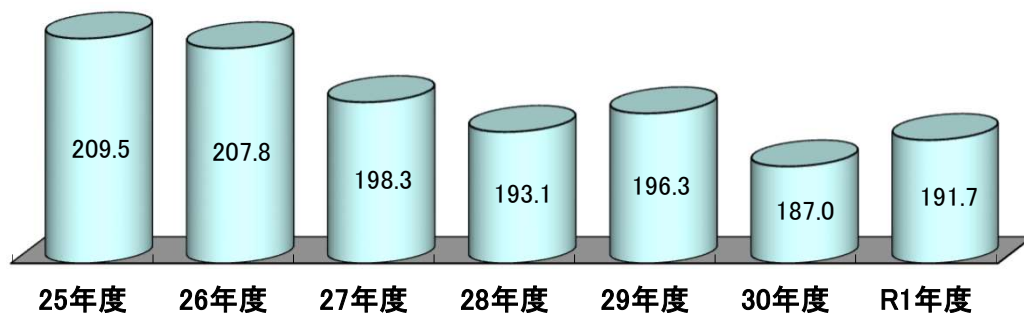


扶助費は、社会保障制度の一環として、児童・高齢者・障がい者・生活困窮者などの支援に要する経費で、年々増加傾向にあります。

令和元年度は、私立保育所等給付費や介護・訓練等給付費が増加した影響などにより、前年度に比べて約36億円増加しています。

### 公債費の推移

(単位: 億円)

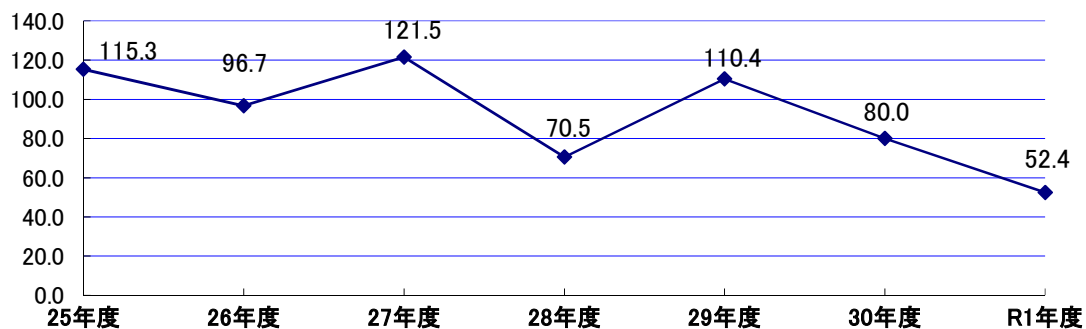


公債費は、市が借入れをした借金（市債）の償還金です。

借入額の抑制や借入利率の低下により近年は概ね減少傾向にありますが、令和元年度は、臨時財政対策債の償還額の増加などにより、前年度に比べて約4.7億円増加しています。

### プライマリーバランスの推移

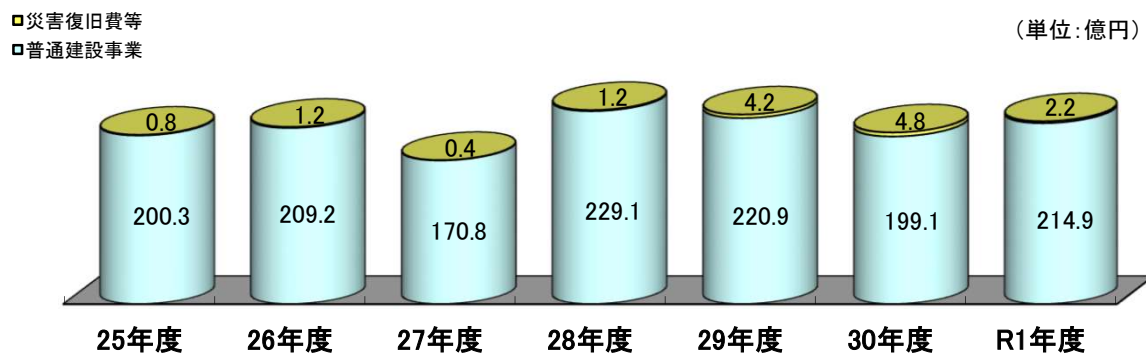
(単位: 億円)



プライマリーバランスとは、市債の借入による借金を除いた基礎的な財政収支のことで、歳入全体から市債収入を除いたものと歳出全体から公債費を除いたものの差のことをいいます。これが、ゼロで均衡していれば、行政サービスに必要な支出を税金等で賄えていることになります。一方、赤字の場合は税金等だけでは賄うことができないため、市債の借入による借金で赤字を補てんしている状態で、将来の世代に負担を回していることになります。大分市のプライマリーバランスは、平成15年度以降黒字を保っています。

$$\text{○プライマリーバランス} = (\text{歳入} - \text{市債収入}) - (\text{歳出} - \text{公債費})$$

#### (4) 投資的経費の状況



投資的経費は、普通建設事業費や災害復旧費等です。普通建設事業費とは、道路、公園、消防施設、学校等文教施設や公営住宅などの新增設等の建設事業に係る経費です。令和元年度については、小学校空調設備整備事業などにより約13億円の増加となっています。

### 3. 目的税の使途について

#### <令和元年度 入湯税の使途>

入湯税は、地方税法第701条の規定により、環境衛生施設や消防施設の整備あるいは観光の振興などに要する費用にあてるための目的税です。令和元年度においては、下記の財源として活用しました。

(単位:千円)

| 内容  |           | 令和元年度<br>決算額 | 一般財源    | うち入湯税充当額 |
|-----|-----------|--------------|---------|----------|
| 1   | 環境衛生施設の整備 | 63,090       | 56,603  | 22,976   |
| 2   | 消防施設の整備   | 281,199      | 19,144  | 7,771    |
| 3   | 観光の振興     | 42,269       | 40,969  | 16,629   |
| 合 計 |           | 386,558      | 116,716 | 47,376   |

#### <令和元年度 事業所税の使途>

事業所税は、地方税法第701条の30の規定により、人口・企業が著しく集中する一定規模(人口30万人以上)の都市の道路・防災・教育文化施設など、都市環境の整備や改善に要する費用にあてるための目的税です。令和元年度においては、下記の財源として活用しました。

(単位:千円)

| 内容  |           | 令和元年度<br>決算額 | 一般財源      | うち事業所税充当額 |
|-----|-----------|--------------|-----------|-----------|
| 1   | 道路の整備     | 3,584,000    | 355,000   | 292,000   |
| 2   | 防災に関する事業  | 319,000      | 153,000   | 126,000   |
| 3   | 教育文化施設の整備 | 606,000      | 463,000   | 382,000   |
| 4   | 市債の償還     | 8,754,221    | 8,754,221 | 2,213,487 |
| 合 計 |           | 13,263,221   | 9,725,221 | 3,013,487 |

#### <令和元年度 都市計画税の使途>

都市計画税は、地方税法第702条第1項の規定により、総合的な街づくりを目的として行う都市計画事業や土地区画整理事業に要する費用にあてるための目的税です。令和元年度においては、下記の財源として活用しました。

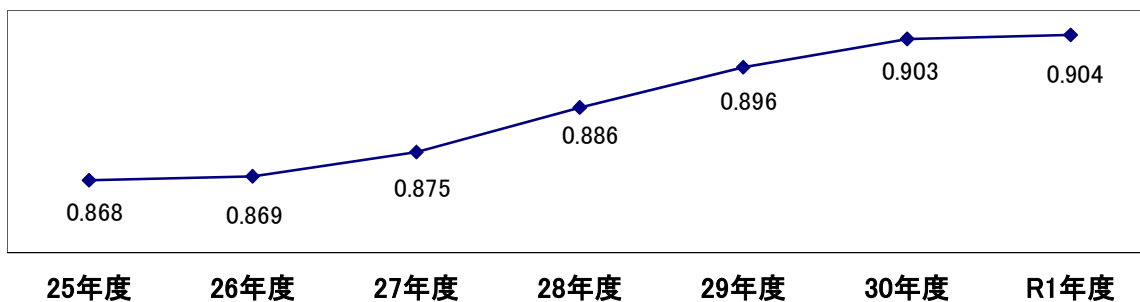
(単位:千円)

| 内容  |        | 令和元年度<br>決算額 | 一般財源      | うち都市計画税充当額 |
|-----|--------|--------------|-----------|------------|
| 1   | 街路の整備  | 700,485      | 43,423    | 28,737     |
| 2   | 公園の整備  | 510,913      | 134,347   | 88,909     |
| 3   | 市街地の開発 | 2,218,562    | 596,282   | 394,610    |
| 4   | 市債の償還  | 6,374,149    | 6,374,149 | 4,218,316  |
| 合 計 |        | 9,804,109    | 7,148,201 | 4,730,572  |

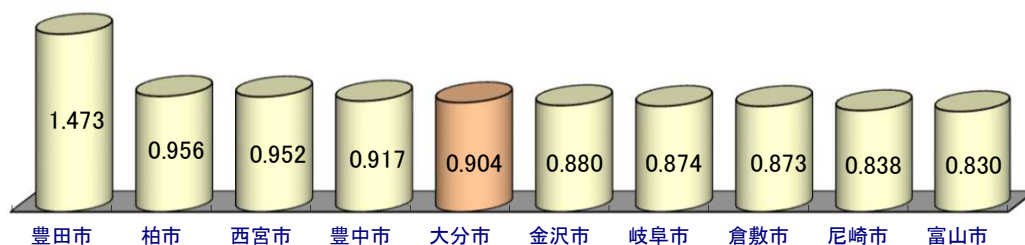
## II 財政指標（普通会計）

### 1. 財政力指数

#### （1）財政力指数の推移



#### （2）財政力指数の状況（大分市と同程度の人口40万人台の中核市 上位10市）



大分市の財政力指数の推移をみると、税源移譲等により平成20年度までは上昇傾向、その後は下降傾向に転じていましたが、近年は再び上昇傾向に転じ、令和元年度は0.001ポイントの上昇でした。

大分市は、中核市全体で58市中13番目、人口40万人台の中核市で14市中5番目の位置にあります。

#### 財政力指数

財政力指数とは、地方公共団体の財政基盤の強弱を示す指数で、標準的な行政活動に必要な財源をどれくらい自力で調達できるかを表します。基準財政収入額を基準財政需要額で除した数値で、通常過去3カ年の平均値を指します。この数値が1に近くあるいは1を超えるほど財源に余裕があるものとされています。この単年度数値が1以上の団体には普通交付税が交付されません。

#### 普通会計

普通会計とは、決算統計上用いられる会計区分で、公営事業会計以外の会計をまとめたものをいいます。個々の団体によって同じ事業でも一般会計で経理している場合と特別会計で経理している場合があるため、地方公共団体間の財政比較が容易に行えるよう調整を行った会計です。

大分市の普通会計は、一般会計に

- ・土地取得特別会計
- ・母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計
- ・大分駅南土地地区画整理清算事業特別会計

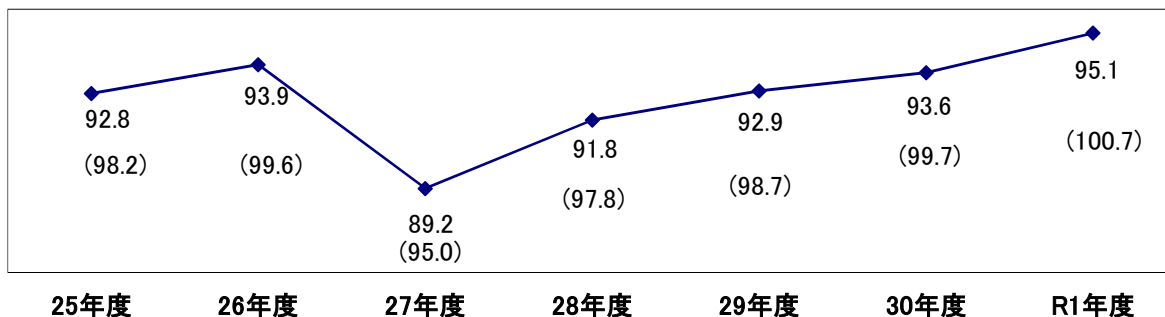
を合わせ、会計間の重複を調整したものです。

## 2. 経常収支比率

### (1) 経常収支比率の推移

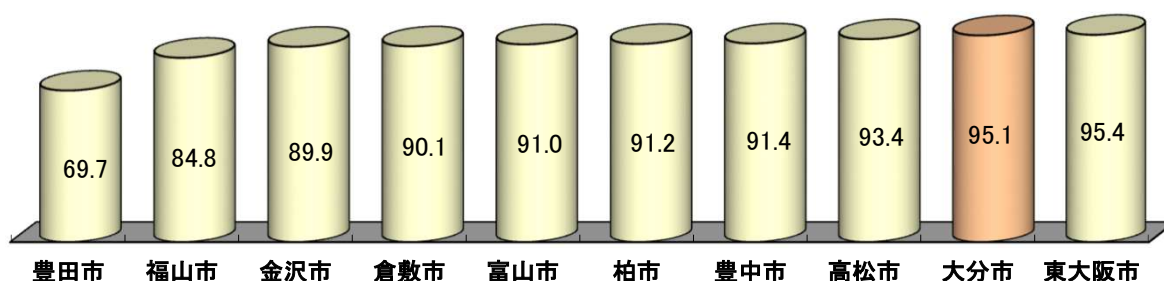
(単位: %)

※( )は減税補てん債、臨時財政対策債を除く



### (2) 経常収支比率の状況（大分市と同規模の人口40万人台の中核市 上位10市）

(単位: %)



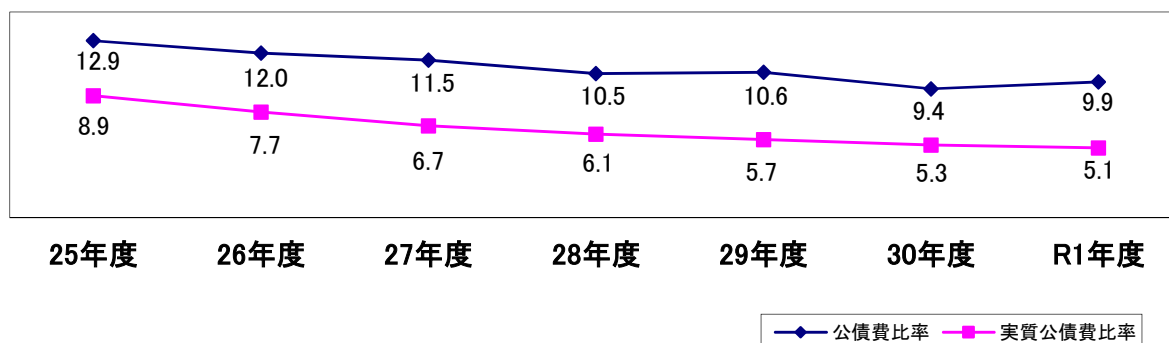
経常収支比率は、自主的・主体的に使える市税や普通交付税などの財源を、人件費や扶助費、公債費など経常的に支出する経費にどれくらい充てているかを示す指標です。財政の健全性を表し、都市にあっては70%から80%にあるのが望ましく、80%を超えると投資的経費に充てる財源が少なくなり財政構造の弾力性が失われつつあるといわれています。

大分市の経常収支比率は平成8年度以降は80%を、平成18年度以降は90%を超えて推移するなか、27年度は10年ぶりに80%台に回復しましたが、28年度より扶助費の増などにより再び90%台となりました。また、中核市全体で58市中37番目、人口40万人台の中核市で14市中9番目の位置にあります。

## 3. 公債費比率及び実質公債費比率

### (1) 公債費比率及び実質公債費比率の推移

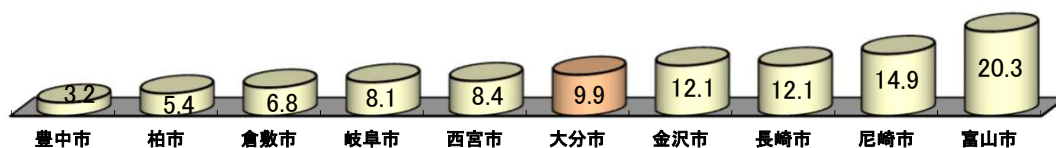
(単位: %)





## (2) 公債費比率の状況（大分市と同程度の人口40万人台の中核市 上位10市）

（単位：％）



公債費比率は、令和元年度決算では前年度から0.5ポイント悪化し、中核市全体で58市中31番目、人口40万人台の中核市で14市中6番目の位置にあります。

※未算定の団体を除く

### 公債費比率

公債費比率とは、自主的・主体的に使える市税などの一般財源をどれくらい市債の返済に充てているかを表しています。一般的には、15%を超えると注意、20%を超えると危険といわれています。

（算定式）

$$\text{公債費比率} = \frac{A - (B + C)}{D - C} \times 100$$

A：当該年度の普通会計に係る元利償還金

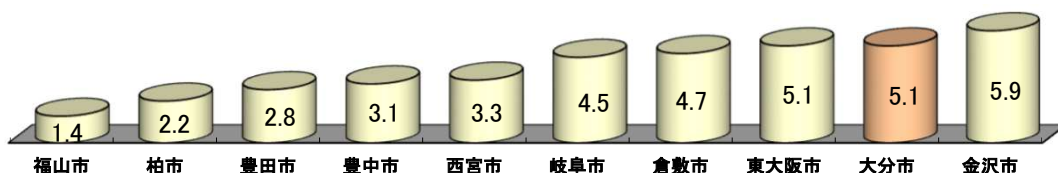
B：元利償還金に充てられた特定財源

C：普通交付税の額の基準財政需要額に算入された地方債の元利償還金

D：標準財政規模

## (3) 実質公債費比率の状況（大分市と同程度の人口40万人台の中核市 上位10市）

（単位：％）



実質公債費比率は、令和元年度決算では前年度から0.2ポイント改善し、中核市全体で58市中24番目、人口40万人台の中核市で14市中8番目の位置にあります。

### 実質公債費比率

平成18年度より、地方債の発行において許可制度から協議制度に移行したことに伴い導入された財政指標であり、従来の起債制限比率に反映していなかった公営企業等の公債費への繰出金や債務負担行為に基づく支出のうち公債費に準ずるもの等、公債費類似経費を算入しています。

（算定式）

$$\text{実質公債費比率} = \frac{(A + B) - (C + D)}{E - D} \times 100$$

（3カ年平均）

A：地方債の元利償還金（繰上償還等を除く）

B：地方債の元利償還金に準ずるもの

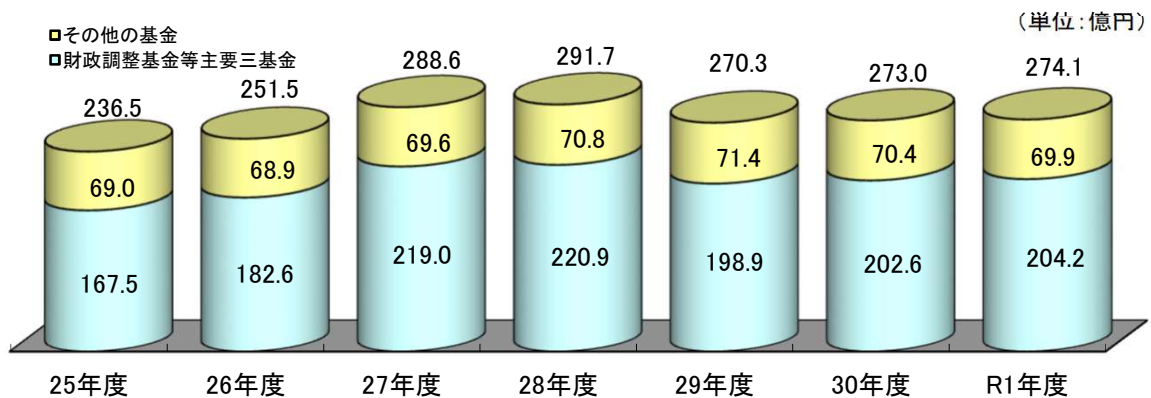
C：元利償還金等に充てられる特定財源

D：普通交付税の額の基準財政需要額に算入された地方債の元利償還金

E：標準財政規模

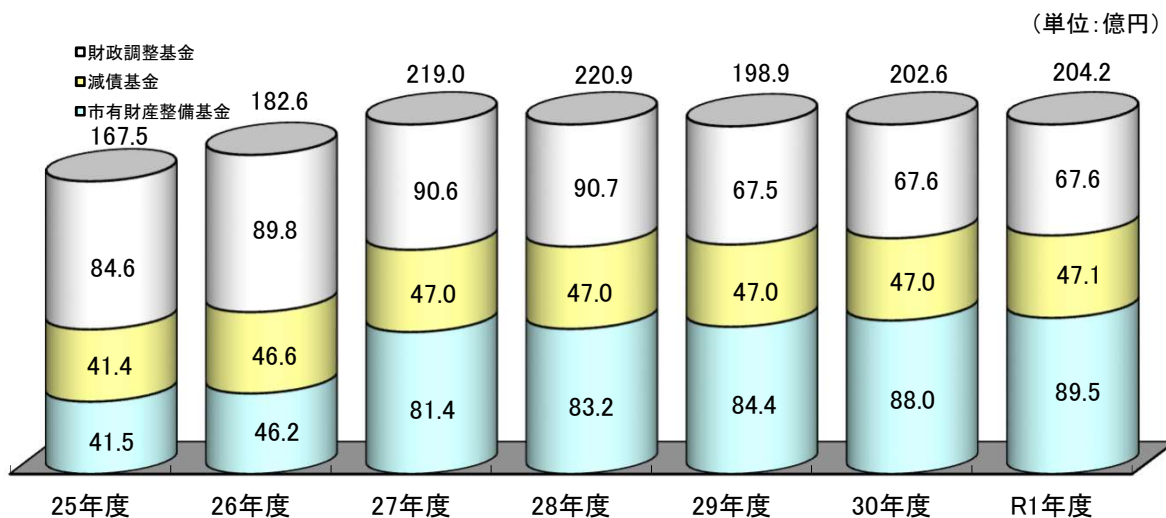
## 4. 基金

### (1) 基金残高の推移



基金残高は、令和元年度末で前年度に比べて約1億円増の約274億円になっています。これは、市有物件の売払収入等を市有財産整備基金に積み立てたためです。  
その他の基金（17基金）で主なものは、福祉振興基金や地域振興基金、地域づくり推進基金などです。

### (2) 主要三基金残高の推移



地方公共団体の財政は、経済不況等による税収の落ち込みがあったり、災害の発生等により思わぬ支出を余儀なくされることがあります。このような事態にそなえ、長期的な視野に立った計画的な財政運営を行うために、財源に余裕のある年度に基金として積立をしておく必要があります。このように、年度間の財源調整として活用するために積み立てられた基金が、財政調整基金、減債基金、市有財産整備基金です。令和元年度は、これらの基金へ約2億円積み立てたことにより、残高は約204億円となっています。

## 5. 健全化判断比率

財政健全化法は、夕張市の財政破綻を機に議論が進み、平成19年6月に国会で可決成立し、同年6月22日に公布されました。これにより平成19年度決算より一部施行（平成21年4月全面施行）となり、4つの指標を公表しています。

4つの指標のうち1つでも早期健全化基準以上になった場合、財政健全化計画を策定する必要があります。その計画は議決と、県知事への報告が必要であり、また取り組み状況を市民に公表しなければなりません。

また、将来負担比率を除く3つの指標のうち1つでも財政再生基準以上となった場合は、財政再生計画を健全化計画と同様に策定・議決・公表し、総務大臣に報告する必要があります。

### 実質赤字比率

実質赤字比率とは、標準財政規模に対する、一般会計等の歳入総額から歳出総額を差し引いた赤字額の比率です。

$$(\text{算定式}) \quad \text{実質赤字比率} = \frac{\text{一般会計等の実質赤字額}}{\text{標準財政規模}} \times 100$$

○実質赤字額＝繰上充用額＋（支払繰延額＋事業繰越額）

○標準財政規模：地方財政法に規定する標準的な規模の収入の額として算定した額

○一般会計等：一般会計及び特別会計の一部（土地取得、大分県南土地区画整理清算事業、母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計）

○早期健全化基準：11.25%

○財政再生基準：20%

※令和元年度は収支が黒字でしたので、比率はありません。

### 連結実質赤字比率

連結実質赤字比率とは、水道会計等を含めた全会計を対象とした実質赤字額の標準財政規模に対する比率です。

$$(\text{算定式}) \quad \text{連結実質赤字比率} = \frac{\text{連結実質赤字額}((A+B)-(C+D))}{\text{標準財政規模}} \times 100$$

○連結実質赤字額：次のA+Bの合計額がC+Dの合計額を超える場合の当該超える額

A：一般会計及び公営企業以外の特別会計のうち、実質赤字を生じた会計の実質赤字の合計額

B：公営企業の特別会計のうち、資金の不足額を生じた会計の資金の不足額の合計額

C：一般会計及び公営企業以外の特別会計のうち、実質黒字を生じた会計の実質黒字の合計額

D：公営企業の特別会計のうち、資金の剰余額を生じた会計の資金の剰余額の合計額

○実質黒字額：歳入（繰上充用額、支払繰延額及び事業繰越額を除く）が歳出を超える場合の当該超える額

○対象となる会計：一般会計等及び各特別会計（国民健康保険特別会計・介護保険特別会計・後期高齢者医療特別会計）、公営企業会計（水道事業会計、公共下水道事業会計、公設地方卸売市場事業特別会計、農業集落排水事業特別会計）

○早期健全化基準：16.25%

○財政再生基準：30%

※令和元年度は収支が黒字でしたので、比率はありません。

### 実質公債費比率

11ページ参照

○早期健全化基準：25%

○財政再生基準：35%

※令和元年度は5.1%

### 将来負担比率

将来負担比率とは、一般会計等が将来負担すべき実質的な負債（将来負担額）の標準財政規模に対する比率

（算定式） 将来負担比率 ＝

$$\frac{\text{将来負担額} - \text{充当可能財源等}}{\text{標準財政規模} - \text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入額}} \times 100$$

#### 【将来負担額の内容】

A：一般会計等の当該年度の前年度末における地方債現在高

B：債務負担行為に基づく支出予定額（地方財政法第5条各号の経費等に係るもの）

C：一般会計等以外の会計の地方債の元金償還に充てる一般会計等からの繰入見込額

D：当該団体が加入する組合等の地方債の元金償還に充てる当該団体からの負担等見込額

E：退職手当支給予定額（全職員に対する期末要支給額）のうち、一般会計等の負担見込額

F：地方公共団体が設立した一定の法人の負債の額、その者のために債務を負担している場合の当該債務の額のうち、当該法人等の財務・経営状況を勘案した一般会計等の負担見込額

G：連結実質赤字額

H：組合等の連結実質赤字額相当額のうち一般会計等の負担見込額

#### 【将来負担額から控除されるもの】

I：A～Fに充当することができる地方自治法第241条の基金

J：特定財源見込額

K：地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額

○対象となる会計：連結実質赤字比率の対象に一部事務組合、広域連合、地方公社、第三セクター等を加えたもの

○早期健全化基準：350%

○財政再生基準：なし

※令和元年度は36.1%

### Ⅲ 財務書類4表（普通会計）

地方公会計の整備については、平成12年に貸借対照表等のモデル、平成18年には基準モデル及び総務省方式改訂モデルが国により示され、各地方自治体において財務書類の作成が進められてきました。しかし、各自治体において作成方式が複数あるため、比較可能性が確保されていなかったことに加え、固定資産台帳の整備が不十分であるなどの課題も残されていました。

このため、平成27年に国により「統一的な基準による地方公会計マニュアル」が公表され、当該基準による財務書類等を全ての地方公共団体において作成するよう要請されたことを受け、本市においても、平成28年度決算から新たな財務書類4表を作成いたしました。

#### 1 財務書類4表とは？

##### （1）貸借対照表

基準日（年度末）時点における財政状態（資産・負債・純資産の残高）を明らかにするものです。これまで形成してきた資産とそのために使われた財源を対比し、資産・負債といったストック面から財政状態を明らかにすることで、行政サービスのために提供されうる資産をどのくらい保有しているか、また、その見返りとして将来世代の負担となる地方債などの債務がどのくらいあるかを知ることができます。

##### （2）行政コスト計算書

一会計期間中の地方公共団体の費用・収益の取引高を明らかにすることを目的としています。人件費や減価償却費など、資産を形成しない行政サービスの提供に使われた費用と収入を対比したもので、どのようなサービスにどれだけのコストがかかり、それを受益者負担でどのくらい賄われているかが明らかになります。

##### （3）純資産変動計算書

一会計期間中の地方公共団体の純資産の変動及びその内部構成の変動が明らかになります。

##### （4）資金収支計算書

一会計期間中の地方公共団体の行政活動に伴う現金等の資金の流れを、性質の異なる3つの活動に分けて表示するもので、資金の獲得及び配分の状況が明らかになります。

## 2 作成の基準及び方法

### (1) 対象範囲[会計]

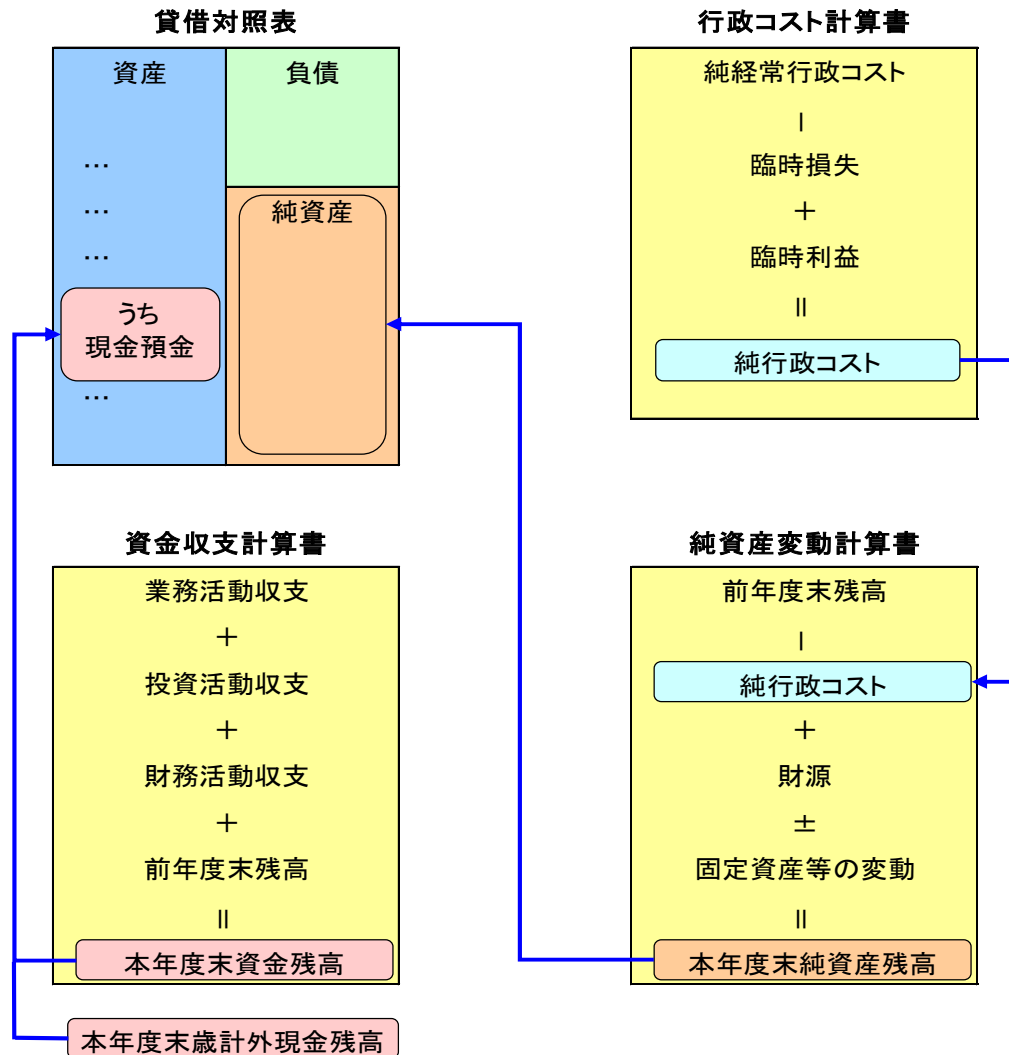
普通会計

### (2) 対象年度と作成基準日

令和元年度 （平成31年4月1日～令和2年3月31日）

※出納整理期間 4月1日～5月31日における出納については、基準日までに終了したものとする。

### (3) 財務書類4表の関係イメージ図





### 3 令和元年度大分市貸借対照表

#### ◆概要

令和元年度の大分市貸借対照表における資産は、1兆458億円で市民一人あたり221万円となり、負債は1,943億円で市民一人あたり41万円となります。また、資産と負債の差である純資産は8,515億円で、市民一人あたり180万円となっています。

(単位：億円)

| 資産の部        | 金額     | 負債の部             | 金額     |
|-------------|--------|------------------|--------|
| 1. 固定資産     | 10,310 | 1. 固定負債          | 1,736  |
| 有形固定資産      | 9,990  | (1) 地方債          | 1,504  |
| (1) 事業用資産   | 3,915  | (2) 長期未払金        | 1      |
| (2) インフラ資産  | 6,002  | (3) 退職手当引当金      | 231    |
| (3) 物品      | 73     | 2. 流動負債          | 207    |
| 無形固定資産      | 10     | (1) 1年以内償還予定地方債  | 180    |
| 投資その他の資産    | 310    | (2) 未払金          | 5      |
| (1) 投資及び出資金 | 125    | (3) 賞与等引当金       | 17     |
| (2) 長期延滞債権  | 13     | (4) 預り金          | 5      |
| (3) 長期貸付金   | 9      | 負債合計             | 1,943  |
| (4) 基金      | 164    | 純資産の部<br>(資産-負債) |        |
| (5) 徴収不能引当金 | △ 1    |                  |        |
| 2. 流動資産     | 148    |                  |        |
| (1) 現金預金    | 29     |                  |        |
| (2) 未収金     | 3      |                  |        |
| (3) 短期貸付金   | 1      | 純資産合計            | 8,515  |
| (4) 基金      | 115    |                  |        |
| (5) 徴収不能引当金 | 0      |                  |        |
| 資産合計        | 10,458 | 負債及び純資産合計        | 10,458 |

#### ◆資産の部

##### 1. 固定資産（1年を超えて現金化しうる資産）

###### 有形固定資産

- (1) 事業用資産・・・本庁舎や支所などの公用財産や下記(2)インフラ資産以外の公共用財産
- (2) インフラ資産・・・道路、河川、港湾、公園などの公共用財産
- (3) 物品・・・・・・取得価額50万円以上（美術品は300万円以上）のもの

###### 無形固定資産

具体的な形がない資産で、ソフトウェア関係に分類されます。これは、取得価額から減価償却累計額を控除した額を計上しています。

###### 投資その他の資産

###### (1) 投資及び出資金

有価証券や出資金等で、主なものとして、大分川ダム建設に伴う水道事業会計への出資金(繰出金)や(公財)大分県地域成人病検診協会出捐金等があります。

###### (2) 長期延滞債権

市税や貸付金等のうち、滞納繰越調定の収入未済のものをいいます。

###### (3) 長期貸付金

地方自治法第240条第1項に規定する債権である貸付金のうち、流動資産に区分されるもの以外のものをいいます。奨学資金貸付金や母子父子寡婦福祉資金貸付金などが主なものです。

###### (4) 基金（固定資産）

基金のうち、特定目的のために積み立て、または運用するために設けた基金をいいます。主なものに、市有財産整備基金や福祉振興基金、土地基金などがあります。

###### (5) 徴収不能引当金（固定資産）

市税や貸付金等の長期延滞債権のうち、過去の回収不能の実績から見積もった金額を徴収不能見込み額として計上しています。

## 2. 流動資産（1年以内に現金化する資産）

### （1）現金預金

地方公共団体の歳出歳入に属する現金で当該年度の歳入歳出の差額（形式収支）に歳計外現金を加えたものになります。

### （2）未収金

市税や貸付金等のうち、現年調定の収入未済のものをいいます。

### （3）短期貸付金

地方自治法第240条第1項に規定する債権である貸付金のうち、翌年度に償還期限が到来するものをいいます。

### （4）基金（流動資産）

基金のうち、財政調整基金及び減債基金（固定資産分を除く）になります。

### （5）徴収不能引当金（流動資産）

市税や貸付金等の未収金のうち、過去の回収不能の実績から見積もった金額を徴収不能見込み額として計上しています。

## ◆負債の部

### 1. 固定負債（1年を超えて返済時期が到来する負債）

#### （1）地方債

地方公共団体が発行した地方債のうち、翌々年度以降に償還予定のものをいいます。

#### （2）長期未払金

特定の契約等により確定した債務額のうち、翌々年度以降に支出することが予定される金額をいいます。

#### （3）退職手当引当金

年度末に全職員が普通退職したと仮定した場合の全職員に支給しなければならない金額をいいます。

### 2. 流動負債（1年以内に返済すべき負債）

#### （1）1年内償還予定地方債

地方公共団体が発行した地方債のうち、翌年度に償還予定のものをいいます。

#### （2）未払金

特定の契約等により確定した債務額のうち、翌年度に支出することが予定される金額をいいます。

#### （3）賞与等引当金

翌年度6月支給予定の賞与の支払いに備え、本年度期間に対応する部分の金額をいいます。

## ◆純資産の部

資産から負債を引いたもので、固定資産等形成分と余剰分（不足分）で構成されます。

※詳細は、25ページの「純資産変動計算書」の項目を参照

# 貸借対照表

(令和2年3月31日現在)

(単位:千円)

| 科目            | 金額            | 科目             | 金額            |
|---------------|---------------|----------------|---------------|
| <b>【資産の部】</b> |               | <b>【負債の部】</b>  |               |
| 固定資産          | 1,031,028,713 | 固定負債           | 173,576,761   |
| 有形固定資産        | 999,102,115   | 地方債            | 150,402,793   |
| 事業用資産         | 391,527,908   | 長期未払金          | 101,055       |
| 土地            | 278,704,666   | 退職手当引当金        | 23,072,913    |
| 立木竹           | 1,181,732     | 損失補償等引当金       |               |
| 建物            | 243,889,556   | その他            |               |
| 建物減価償却累計額     | △ 140,782,948 | 流動負債           | 20,652,192    |
| 工作物           | 21,936,821    | 1年内償還予定地方債     | 17,961,371    |
| 工作物減価償却累計額    | △ 13,905,157  | 未払金            | 470,407       |
| 船舶            |               | 未払費用           |               |
| 船舶減価償却累計額     |               | 前受金            |               |
| 浮標等           |               | 前受収益           |               |
| 浮標等減価償却累計額    |               | 賞与等引当金         | 1,697,933     |
| 航空機           |               | 預り金            | 522,481       |
| 航空機減価償却累計額    |               | その他            |               |
| その他           |               | 負債合計           | 194,228,953   |
| その他減価償却累計額    |               | <b>【純資産の部】</b> |               |
| 建設仮勘定         | 503,236       | 固定資産等形成分       | 1,042,591,893 |
| インフラ資産        | 600,238,723   | 余剰分(不足分)       | △ 191,062,206 |
| 土地            | 346,779,984   |                |               |
| 建物            | 7,924,239     |                |               |
| 建物減価償却累計額     | △ 5,295,117   |                |               |
| 工作物           | 601,561,087   |                |               |
| 工作物減価償却累計額    | △ 351,194,132 |                |               |
| その他           |               |                |               |
| その他減価償却累計額    |               |                |               |
| 建設仮勘定         | 462,662       |                |               |
| 物品            | 14,897,720    |                |               |
| 物品減価償却累計額     | △ 7,562,235   |                |               |
| 無形固定資産        | 970,715       |                |               |
| ソフトウェア        | 970,715       |                |               |
| その他           |               |                |               |
| 投資その他の資産      | 30,955,883    |                |               |
| 投資及び出資金       | 12,488,260    |                |               |
| 有価証券          | 468,390       |                |               |
| 出資金           | 1,602,944     |                |               |
| その他           | 10,416,926    |                |               |
| 投資損失引当金       |               |                |               |
| 長期延滞債権        | 1,275,251     |                |               |
| 長期貸付金         | 862,381       |                |               |
| 基金            | 16,415,923    |                |               |
| 減債基金          |               |                |               |
| その他           | 16,415,923    |                |               |
| その他           |               |                |               |
| 徴収不能引当金       | △ 85,932      |                |               |
| 流動資産          | 14,729,926    |                |               |
| 現金預金          | 2,880,241     |                |               |
| 未収金           | 307,207       |                |               |
| 短期貸付金         | 99,873        |                |               |
| 基金            | 11,463,307    |                |               |
| 財政調整基金        | 6,757,292     |                |               |
| 減債基金          | 4,706,014     |                |               |
| 棚卸資産          |               |                |               |
| その他           |               |                |               |
| 徴収不能引当金       | △ 20,701      | 純資産合計          | 851,529,687   |
| 資産合計          | 1,045,758,639 | 負債及び純資産合計      | 1,045,758,639 |

※ 数値については端数処理のため不突合となる場合があります。

# 貸借対照表(市民1人あたり)

(令和2年3月31日現在)

(単位:千円)

| 科目            | 金額    | 科目             | 金額    |
|---------------|-------|----------------|-------|
| <b>【資産の部】</b> |       | <b>【負債の部】</b>  |       |
| 固定資産          | 2,175 | 固定負債           | 366   |
| 有形固定資産        | 2,108 | 地方債            | 317   |
| 事業用資産         | 826   | 長期未払金          |       |
| 土地            | 588   | 退職手当引当金        | 49    |
| 立木竹           | 2     | 損失補償等引当金       |       |
| 建物            | 515   | その他            |       |
| 建物減価償却累計額     | △ 297 | 流動負債           | 44    |
| 工作物           | 46    | 1年内償還予定地方債     | 38    |
| 工作物減価償却累計額    | △ 29  | 未払金            | 1     |
| 船舶            |       | 未払費用           |       |
| 船舶減価償却累計額     |       | 前受金            |       |
| 浮標等           |       | 前受収益           |       |
| 浮標等減価償却累計額    |       | 賞与等引当金         | 4     |
| 航空機           |       | 預り金            | 1     |
| 航空機減価償却累計額    |       | その他            |       |
| その他           |       | 負債合計           | 410   |
| その他減価償却累計額    |       | <b>【純資産の部】</b> |       |
| 建設仮勘定         | 1     | 固定資産等形成分       | 2,200 |
| インフラ資産        | 1,266 | 余剰分(不足分)       | △ 403 |
| 土地            | 732   |                |       |
| 建物            | 17    |                |       |
| 建物減価償却累計額     | △ 11  |                |       |
| 工作物           | 1,269 |                |       |
| 工作物減価償却累計額    | △ 741 |                |       |
| その他           |       |                |       |
| その他減価償却累計額    |       |                |       |
| 建設仮勘定         | 1     |                |       |
| 物品            | 31    |                |       |
| 物品減価償却累計額     | △ 16  |                |       |
| 無形固定資産        | 2     |                |       |
| ソフトウェア        | 2     |                |       |
| その他           |       |                |       |
| 投資その他の資産      | 65    |                |       |
| 投資及び出資金       | 26    |                |       |
| 有価証券          | 1     |                |       |
| 出資金           | 3     |                |       |
| その他           | 22    |                |       |
| 投資損失引当金       |       |                |       |
| 長期延滞債権        | 3     |                |       |
| 長期貸付金         | 2     |                |       |
| 基金            | 35    |                |       |
| 減債基金          |       |                |       |
| その他           | 35    |                |       |
| その他           |       |                |       |
| 徴収不能引当金       |       |                |       |
| 流動資産          | 31    |                |       |
| 現金預金          | 6     |                |       |
| 未収金           | 1     |                |       |
| 短期貸付金         |       |                |       |
| 基金            | 24    |                |       |
| 財政調整基金        | 14    |                |       |
| 減債基金          | 10    |                |       |
| 棚卸資産          |       |                |       |
| その他           |       |                |       |
| 徴収不能引当金       |       |                |       |
| 資産合計          | 2,206 | 純資産合計          | 1,797 |
|               |       | 負債及び純資産合計      | 2,206 |

※ 数値については端数処理のため不突合となる場合があります。

# 貸借対照表の経年比較

(単位：百万円)

(単位：千円)

|                   | 総額の経年比較          |                  |                 | 市民1人あたりの経年比較 |              |             |
|-------------------|------------------|------------------|-----------------|--------------|--------------|-------------|
|                   | 30年度             | R1年度             | 増減額             | 30年度         | R1年度         | 増減額         |
| <b>1 固定資産</b>     | <b>1,048,458</b> | <b>1,031,030</b> | <b>△ 17,428</b> | <b>2,193</b> | <b>2,177</b> | <b>△ 16</b> |
| (1)有形固定資産         | 1,017,642        | 999,104          | △ 18,538        | 2,129        | 2,109        | △ 20        |
| ①事業用資産            | 400,441          | 391,529          | △ 8,912         | 838          | 827          | △ 11        |
| 土地                | 291,292          | 278,705          | △ 12,587        | 610          | 588          | △ 22        |
| 立木竹               | 1,182            | 1,182            |                 | 2            | 2            |             |
| 建物                | 235,925          | 243,890          | 7,965           | 494          | 515          | 21          |
| 建物減価償却累計額         | △ 135,042        | △ 140,783        | △ 5,741         | △ 283        | △ 297        | △ 14        |
| 工作物               | 20,077           | 21,937           | 1,860           | 42           | 46           | 4           |
| 工作物減価償却累計額        | △ 13,582         | △ 13,905         | △ 323           | △ 28         | △ 29         | △ 1         |
| 船舶                |                  |                  |                 |              |              |             |
| 船舶減価償却累計額         |                  |                  |                 |              |              |             |
| 浮標等               |                  |                  |                 |              |              |             |
| 浮標等減価償却累計額        |                  |                  |                 |              |              |             |
| 航空機               |                  |                  |                 |              |              |             |
| 航空機減価償却累計額        |                  |                  |                 |              |              |             |
| その他               |                  |                  |                 |              |              |             |
| その他減価償却累計額        |                  |                  |                 |              |              |             |
| 建設仮勘定             | 589              | 503              | △ 86            | 1            | 1            |             |
| ②インフラ資産           | 610,076          | 600,239          | △ 9,837         | 1,276        | 1,267        | △ 9         |
| 土地                | 349,509          | 346,780          | △ 2,729         | 731          | 732          | 1           |
| 建物                | 6,519            | 7,924            | 1,405           | 14           | 17           | 3           |
| 建物減価償却累計額         | △ 4,395          | △ 5,295          | △ 900           | △ 9          | △ 11         | △ 2         |
| 工作物               | 597,192          | 601,561          | 4,369           | 1,250        | 1,269        | 19          |
| 工作物減価償却累計額        | △ 339,359        | △ 351,194        | △ 11,835        | △ 710        | △ 741        | △ 31        |
| その他               |                  |                  |                 |              |              |             |
| その他減価償却累計額        |                  |                  |                 |              |              |             |
| 建設仮勘定             | 610              | 463              | △ 147           | 1            | 1            |             |
| ③物品               | 14,321           | 14,898           | 577             | 30           | 31           | 1           |
| 物品減価償却累計額         | △ 7,196          | △ 7,562          | △ 366           | △ 15         | △ 16         | △ 1         |
| (2)無形固定資産         | 175              | 971              | 796             |              | 2            | 2           |
| ソフトウェア            | 175              | 971              | 796             |              | 2            | 2           |
| その他               |                  |                  |                 |              |              |             |
| (3)投資その他の資産       | 30,641           | 30,955           | 314             | 64           | 66           | 2           |
| ①投資及び出資金          | 11,925           | 12,488           | 563             | 25           | 26           | 1           |
| 有価証券              | 468              | 468              |                 | 1            | 1            |             |
| 出資金               | 1,503            | 1,603            | 100             | 3            | 3            |             |
| その他               | 9,954            | 10,417           | 463             | 21           | 22           | 1           |
| ②投資損失引当金          |                  |                  |                 |              |              |             |
| ③長期延滞債権           | 1,624            | 1,275            | △ 349           | 3            | 3            |             |
| ④長期貸付金            | 900              | 862              | △ 38            | 2            | 2            |             |
| ⑤基金               | 16,301           | 16,416           | 115             | 34           | 35           | 1           |
| 減債基金              |                  |                  |                 |              |              |             |
| その他               | 16,301           | 16,416           | 115             | 34           | 35           | 1           |
| ⑥その他              |                  |                  |                 |              |              |             |
| ⑦徴収不能引当金          | △ 109            | △ 86             | 23              |              |              |             |
| <b>2 流動資産</b>     | <b>16,955</b>    | <b>14,729</b>    | <b>△ 2,226</b>  | <b>35</b>    | <b>30</b>    | <b>△ 5</b>  |
| (1)現金預金           | 5,112            | 2,880            | △ 2,232         | 11           | 6            | △ 5         |
| (2)未収金            | 304              | 307              | 3               | 1            | 1            |             |
| (3)短期貸付金          | 99               | 100              | 1               |              |              |             |
| (4)基金             | 11,461           | 11,463           | 2               | 24           | 24           |             |
| ①財政調整基金           | 6,756            | 6,757            | 1               | 14           | 14           |             |
| ②減債基金             | 4,705            | 4,706            | 1               | 10           | 10           |             |
| (5)棚卸資産           |                  |                  |                 |              |              |             |
| (6)その他            |                  |                  |                 |              |              |             |
| (7)徴収不能引当金        | △ 21             | △ 21             |                 |              |              |             |
| <b>資産 合計</b>      | <b>1,065,413</b> | <b>1,045,759</b> | <b>△ 19,654</b> | <b>2,228</b> | <b>2,207</b> | <b>△ 21</b> |
| <b>1 固定負債</b>     | <b>175,893</b>   | <b>173,577</b>   | <b>△ 2,316</b>  | <b>367</b>   | <b>367</b>   |             |
| (1)地方債            | 152,127          | 150,403          | △ 1,724         | 318          | 317          | △ 1         |
| (2)長期未払金          | 709              | 101              | △ 608           | 1            |              | △ 1         |
| (3)退職手当引当金        | 23,057           | 23,073           | 16              | 48           | 49           | 1           |
| (4)損失補償等引当金       |                  |                  |                 |              |              |             |
| (5)その他            |                  |                  |                 |              |              |             |
| <b>2 流動負債</b>     | <b>20,612</b>    | <b>20,651</b>    | <b>39</b>       | <b>44</b>    | <b>43</b>    | <b>△ 1</b>  |
| (1)1年内償還予定地方債     | 18,038           | 17,961           | △ 77            | 38           | 38           |             |
| (2)未払金            | 346              | 470              | 124             | 1            | 1            |             |
| (3)未払費用           |                  |                  |                 |              |              |             |
| (4)前受金            |                  |                  |                 |              |              |             |
| (5)前受利益           |                  |                  |                 |              |              |             |
| (6)賞与等引当金         | 1,674            | 1,698            | 24              | 4            | 4            |             |
| (7)預り金            | 554              | 522              | △ 32            | 1            | 1            |             |
| (8)その他            |                  |                  |                 |              |              |             |
| <b>負債 合計</b>      | <b>196,505</b>   | <b>194,228</b>   | <b>△ 2,277</b>  | <b>411</b>   | <b>410</b>   | <b>△ 1</b>  |
| <b>1 固定資産等形成分</b> | <b>1,060,016</b> | <b>1,042,592</b> | <b>△ 17,424</b> | <b>2,218</b> | <b>2,200</b> | <b>△ 18</b> |
| <b>2 余剰分(不足分)</b> | <b>△ 191,109</b> | <b>△ 191,062</b> | <b>47</b>       | <b>△ 400</b> | <b>△ 403</b> | <b>△ 3</b>  |
| <b>純資産 合計</b>     | <b>868,907</b>   | <b>851,530</b>   | <b>△ 17,377</b> | <b>1,818</b> | <b>1,797</b> | <b>△ 21</b> |
| <b>負債及び純資産 合計</b> | <b>1,065,412</b> | <b>1,045,758</b> | <b>△ 19,654</b> | <b>2,229</b> | <b>2,208</b> | <b>△ 21</b> |

※ 数値については端数処理のため不具合となる場合があります。

## 4 令和元年度大分市行政コスト計算書

### 《純経常行政コスト・純行政コスト》

純経常コストは、企業会計に例えると、営業利益や経常利益に相当するもので、その期の臨時的な損失や利益を計算から除外して、経常的に発生する純コストの水準を表すものです。

また、純経常コストから臨時損失と臨時収益を差引したものが純行政コストになります。

### 《経常費用》

費用とは、一会計期間中の活動のために費消された、資産の流出もしくは減損、または負債の発生による経済的便益またはサービス提供能力の減少であって、純資産の減少原因をいいます。うち、経常費用は毎年度経常的に発生するもので「業務費用」「移転費用」に分類されます。

#### 1. 業務費用

業務活動のために経常的に費消された経済資源の額を表すもので、職員給与費、退職手当引当金繰入などの「人件費」や、委託料、備品購入費、維持補修費、減価償却費といった消費的性質の経費である「物件費等」、支払利息などの「その他業務費用」に分かれています。

#### 2. 移転費用

他の団体や個人に対する移転支出に充てられた経済資源の額を表すもので、他の地方公共団体や民間に対する補助金などの「補助金等」、扶助費などの「社会保障給付」、「他会計への繰出金」などに分かれています。

### 《経常収益》

収益とは、一会計期間中における活動の成果として、資産の流入もしくは増加、または負債の減少による経済的便益またはサービス提供能力の増加であって、純資産の増加原因をいいます。経常収益は毎年度経常的に発生するもので、「使用料及び手数料」などが含まれます。

### 《臨時損失・臨時利益》

臨時損失は、費用のうち臨時的に発生するもので「災害復旧事業費」や「資産除売却損」などがあげられます。臨時利益は本年度計上がありません。

(単位：億円)

| 科目                               | 金額      |
|----------------------------------|---------|
| 経常費用                             | 1,713   |
| 1. 業務費用                          | 852     |
| (1) 人件費                          | 288     |
| (2) 物件費等                         | 543     |
| (3) その他の業務費用                     | 21      |
| 2. 移転費用                          | 861     |
| (1) 補助金等                         | 146     |
| (2) 社会保障給付                       | 562     |
| (3) 他会計への繰出金                     | 145     |
| (4) その他                          | 8       |
| 経常収益                             | 48      |
| 1. 使用料及び手数料                      | 34      |
| 2. その他                           | 14      |
| 純経常行政コスト                         | △ 1,665 |
| 臨時損失                             | 2       |
| (1) 災害復旧事業費                      | 2       |
| (2) 資産除売却損                       |         |
| 臨時利益                             |         |
| 純行政コスト<br>(純経常コスト - 臨時損失 + 臨時収益) | △ 1,667 |



# 行政コスト計算書

自 平成31年4月 1日  
至 令和 2年3月31日

(単位:千円)

| 科目          | 金額            | (市民1人あたり) |
|-------------|---------------|-----------|
| 経常費用        | 171,200,645   | 361       |
| 業務費用        | 85,138,012    | 180       |
| 人件費         | 28,773,257    | 61        |
| 職員給与費       | 22,588,433    | 48        |
| 賞与等引当金繰入額   | 1,697,933     | 4         |
| 退職手当引当金繰入額  | 1,993,416     | 4         |
| その他         | 2,493,476     | 5         |
| 物件費等        | 54,275,434    | 115       |
| 物件費         | 27,943,719    | 59        |
| 維持補修費       | 6,983,398     | 15        |
| 減価償却費       | 19,332,762    | 41        |
| その他         | 15,554        |           |
| その他の業務費用    | 2,089,321     | 4         |
| 支払利息        | 1,233,247     | 3         |
| 徴収不能引当金繰入額  |               |           |
| その他         | 856,074       | 2         |
| 移転費用        | 86,062,633    | 182       |
| 補助金等        | 14,574,185    | 31        |
| 社会保障給付      | 56,183,790    | 119       |
| 他会計への繰出金    | 14,530,418    | 31        |
| その他         | 774,239       | 2         |
| 経常収益        | 4,760,258     | 10        |
| 使用料及び手数料    | 3,381,210     | 7         |
| その他         | 1,379,048     | 3         |
| 純経常行政コスト    | △ 166,440,387 | △ 351     |
| 臨時損失        | 224,524       |           |
| 災害復旧事業費     | 224,524       |           |
| 資産除売却損      |               |           |
| 投資損失引当金繰入額  |               |           |
| 損失補償等引当金繰入額 |               |           |
| その他         |               |           |
| 臨時利益        |               |           |
| 資産売却益       |               |           |
| その他         |               |           |
| 純行政コスト      | △ 166,664,911 | △ 352     |

※ 数値については端数処理のため不突合となる場合があります。

## 5 令和元年度大分市純資産変動計算書

### 《純行政コストと財源》

純行政コストは、行政コスト計算書の収支尻である「純行政コスト」と連動しますが、純資産変動計算書では、純行政コストは純資産残高の減少要因として、マイナス表示されます。また、財源として税収や国県等補助金がどの程度あるかを見ることにより、純行政コストが受益者負担以外の財源によりどの程度賄われているかがわかります。本市では、純行政コスト1,666億円に対して、地方税、地方交付税、補助金等の財源が1,535億円となっております。

### 《固定資産等の変動（内部変動）・余剰分（不足分）》

地方公共団体が調達した資源を原則として金銭以外の形体（固定資産等）に充当して蓄積しているものをいい、具体的には貸借対照表の固定資産の額に流動資産における短期貸付金及び基金を加えた額を計上しています。

また、余剰分（不足分）とは、地方公共団体が蓄積した資源のうち、原則として金銭の形態をとるものをいいますが、計算上では、純資産の合計から「固定資産等形成分」を控除した残額となります。（△表示されるのは、固定資産等形成分が純資産額を上回っていることを示すもので、固定資産等形成分が一部負債によって形成されていることを意味します）

（単位：億円）

| 科目             | 合計      | （単位：億円）      |              |
|----------------|---------|--------------|--------------|
|                |         | 固定資産<br>等形成分 | 余剰分<br>（不足分） |
| 前年度末純資産残高      | 8,689   | 10,600       | △ 1,911      |
| 純行政コスト（△）      | △ 1,666 |              | △ 1,666      |
| 財源             | 1,535   |              | 1,535        |
| 税収等            | 1,029   |              | 1,029        |
| 国県等補助金         | 506     |              | 506          |
| 本年度差額          | △ 131   |              | △ 131        |
| 固定資産等の変動（内部変動） |         | △ 132        | 132          |
| 有形固定資産等の増加     |         | 104          | △ 104        |
| 有形固定資産等の減少     |         | △ 242        | 242          |
| 貸付金・基金等の増加     |         | 41           | △ 41         |
| 貸付金・基金等の減少     |         | △ 35         | 35           |
| 無償所管換等         | △ 42    | △ 42         |              |
| 本年度純資産変動額      | △ 173   | △ 174        | 1            |
| 期末純資産残高        | 8,516   | 10,426       | △ 1,910      |

# 純資産変動計算書

自 平成31年4月 1日  
至 令和 2年3月31日

(単位:千円)

| 科目             | 合計            | 固定資産<br>等形成分  | 余剰分<br>(不足分)  |
|----------------|---------------|---------------|---------------|
| 前年度末純資産残高      | 868,906,308   | 1,060,015,747 | △ 191,109,439 |
| 純行政コスト(△)      | △ 166,664,911 |               | △ 166,664,911 |
| 財源             | 153,525,830   |               | 153,525,830   |
| 税収等            | 102,883,883   |               | 102,883,883   |
| 国県等補助金         | 50,641,947    |               | 50,641,947    |
| 本年度差額          | △ 13,139,082  |               | △ 13,139,082  |
| 固定資産等の変動(内部変動) |               | △ 13,186,314  | 13,186,314    |
| 有形固定資産等の増加     |               | 10,339,699    | △ 10,339,699  |
| 有形固定資産等の減少     |               | △ 24,161,006  | 24,161,006    |
| 貸付金・基金等の増加     |               | 4,109,162     | △ 4,109,162   |
| 貸付金・基金等の減少     |               | △ 3,474,169   | 3,474,169     |
| 資産評価差額         |               |               |               |
| 無償所管換等         | △ 4,237,540   | △ 4,237,540   |               |
| その他            |               |               |               |
| 本年度純資産変動額      | △ 17,376,622  | △ 17,423,854  | 47,233        |
| 本年度末純資産残高      | 851,529,687   | 1,042,591,893 | △ 191,062,206 |

※ 数値については端数処理のため不突合となる場合があります。

## (市民1人あたり)

(単位:千円)

| 科目             | 合計    | 固定資産<br>等形成分 | 余剰分<br>(不足分) |
|----------------|-------|--------------|--------------|
| 前年度末純資産残高      | 1,833 | 2,236        | △ 403        |
| 純行政コスト(△)      | △ 352 |              | △ 352        |
| 財源             | 324   |              | 324          |
| 税収等            | 217   |              | 217          |
| 国県等補助金         | 107   |              | 107          |
| 本年度差額          | △ 28  |              | △ 28         |
| 固定資産等の変動(内部変動) |       | △ 28         | 28           |
| 有形固定資産等の増加     |       | 22           | △ 22         |
| 有形固定資産等の減少     |       | △ 51         | 51           |
| 貸付金・基金等の増加     |       | 9            | △ 9          |
| 貸付金・基金等の減少     |       | △ 7          | 7            |
| 資産評価差額         |       |              |              |
| 無償所管換等         | △ 9   | △ 9          |              |
| その他            |       |              |              |
| 本年度純資産変動額      | △ 37  | △ 37         |              |
| 本年度末純資産残高      | 1,797 | 2,200        | △ 403        |

※ 数値については端数処理のため不突合となる場合があります。

## 6 令和元年度大分市資金収支計算書

### 《業務活動収支》

地方公共団体の経常活動に伴い、継続的に発生する収支を表示するもので、人件費や物件費などの支出と、税収や手数料などの収入を計上しています。

### 《投資活動収支》

地方公共団体の資本形成活動に伴い臨時・特別に発生する資金収支を表示するもので、固定資産の取得及び売却に係る支出とその財源である補助金・地方債などによる収入、基金の積立及び取崩等、出資金等の投資及び売却などに関するものを計上しています。

### 《財務活動収支》

地方公共団体の負債の管理に係る資金収支を表示するもので、地方債の発行等の資金調達及びその元本償還などを計上しています。

### 《本年度資金収支額＋前年度末資金残高＝本年度末資金残高》

本年度資金収支額は、業務活動収支、投資活動収支、財務活動収支を合わせたものです。前年度末資金残高に本年度資金収支額を加えたものが、本年度末資金残高になります。

### 《基礎的財政収支》

基礎的財政収支（プライマリーバランス）は、地方債の元利償還額が発行額を上回っていることから、9億円のプラスとなっています。

（単位：億円）

| 科目        | 金 額       |
|-----------|-----------|
| 1. 業務活動収支 | 60        |
| 2. 投資活動収支 | △ 59      |
| 3. 財務活動収支 | △ 23      |
| 本年度資金収支額  | △ 22      |
| 前年度末資金残高  | 46        |
| 本年度末資金残高  | 24        |
| （基礎的財政収支） |           |
| 収入総額      | 1,780     |
| 支出総額      | △ 1,802   |
| 地方債発行額    | △ 163     |
| 地方債元利償還額  | 194 ※利息含む |
| 減債基金等増減額  |           |
| 基礎的財政収支   | 9         |

# 資金収支計算書

自 平成31年4月 1日

至 令和 2年3月31日

(単位:千円)

| 科目              | 金額          | (市民1人あたり) |
|-----------------|-------------|-----------|
| <b>【業務活動収支】</b> |             |           |
| 業務支出            | 146,936,330 | 310       |
| 業務費用支出          | 60,873,698  | 128       |
| 人件費支出           | 28,732,891  | 61        |
| 物件費等支出          | 30,907,560  | 65        |
| 支払利息支出          | 1,233,247   | 3         |
| その他の支出          |             |           |
| 移転費用支出          | 86,062,633  | 182       |
| 補助金等支出          | 14,574,185  | 31        |
| 社会保障給付支出        | 56,183,790  | 119       |
| 他会計への繰出支出       | 14,530,418  | 31        |
| その他の支出          | 774,239     | 2         |
| 業務収入            | 153,176,602 | 323       |
| 税収等収入           | 102,798,581 | 217       |
| 国県等補助金収入        | 45,621,659  | 96        |
| 使用料及び手数料収入      | 3,381,210   | 7         |
| その他の収入          | 1,375,153   | 3         |
| 臨時支出            | 224,524     |           |
| 災害復旧事業費支出       | 224,524     |           |
| その他の支出          |             |           |
| 臨時収入            |             |           |
| 業務活動収支          | 6,015,748   | 13        |
| <b>【投資活動収支】</b> |             |           |
| 投資活動支出          | 14,448,862  | 30        |
| 公共施設等整備費支出      | 10,339,699  | 22        |
| 基金積立金支出         | 267,741     | 1         |
| 投資及び出資金支出       | 563,176     | 1         |
| 貸付金支出           | 3,278,246   | 7         |
| その他の支出          |             |           |
| 投資活動収入          | 8,517,753   | 18        |
| 国県等補助金収入        | 5,020,288   | 11        |
| 基金取崩収入          | 157,863     |           |
| 貸付金元金回収収入       | 3,196,160   | 7         |
| 資産売却収入          | 143,442     |           |
| その他の収入          |             |           |
| 投資活動収支          | △ 5,931,109 | △ 12      |
| <b>【財務活動収支】</b> |             |           |
| 財務活動支出          | 18,545,358  | 39        |
| 地方債償還支出         | 18,061,850  | 38        |
| その他の支出          | 483,507     | 1         |
| 財務活動収入          | 16,260,500  | 34        |
| 地方債発行収入         | 16,260,500  | 34        |
| その他の収入          |             |           |
| 財務活動収支          | △ 2,284,858 | △ 5       |
| 本年度資金収支額        | △ 2,200,218 | △ 5       |
| 前年度末資金残高        | 4,557,977   | 10        |
| 本年度末資金残高        | 2,357,759   | 5         |

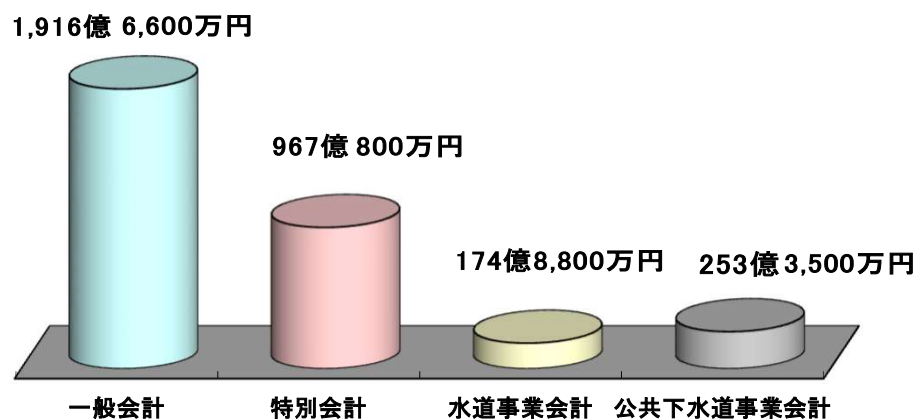
|             |           |   |
|-------------|-----------|---|
| 前年度末歳計外現金残高 | 554,137   | 1 |
| 本年度歳計外現金増減額 | △ 31,656  |   |
| 本年度末歳計外現金残高 | 522,481   | 1 |
| 本年度末現金預金残高  | 2,880,241 | 6 |

※ 数値については端数処理のため不突合となる場合があります。

## IV大分市の予算

### 1. 令和2年度予算の概要

総額 3,311億 9,700万円



令和2年度の一般会計予算は、1,916億6,600万円となっています。これに特別会計、水道事業会計、公共下水道事業会計を合わせた全会計の予算規模は、3,311億9,700万円で、前年度と比べて1.4%増加しています。

#### 【一般会計】

大分市の会計の基本をなすもので、行政運営の基本的な経費や政策的経費が計上されています。

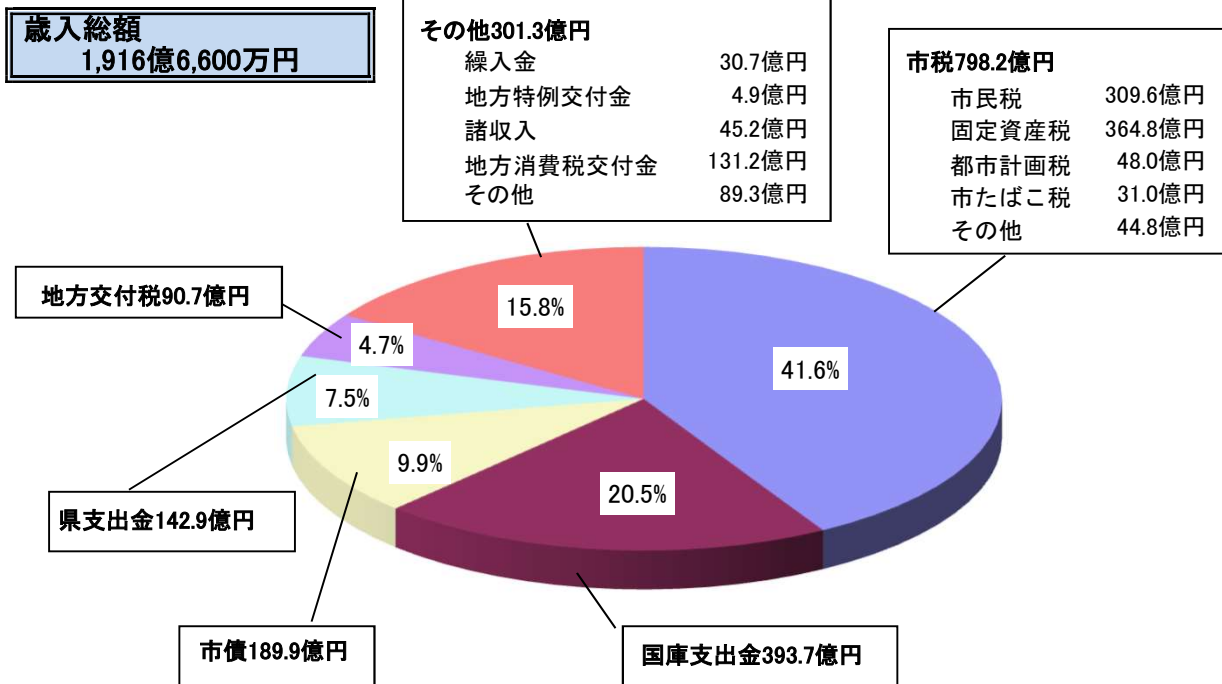
#### 歳入

歳入の主なものは、市税798.2億円、国庫支出金393.7億円、市債189.9億円、県支出金142.9億円、地方交付税90.7億円となっています。構成比は次のグラフのとおりで、自主財源である市税が歳入全体の41.6%を占めています。

#### 自主財源と依存財源

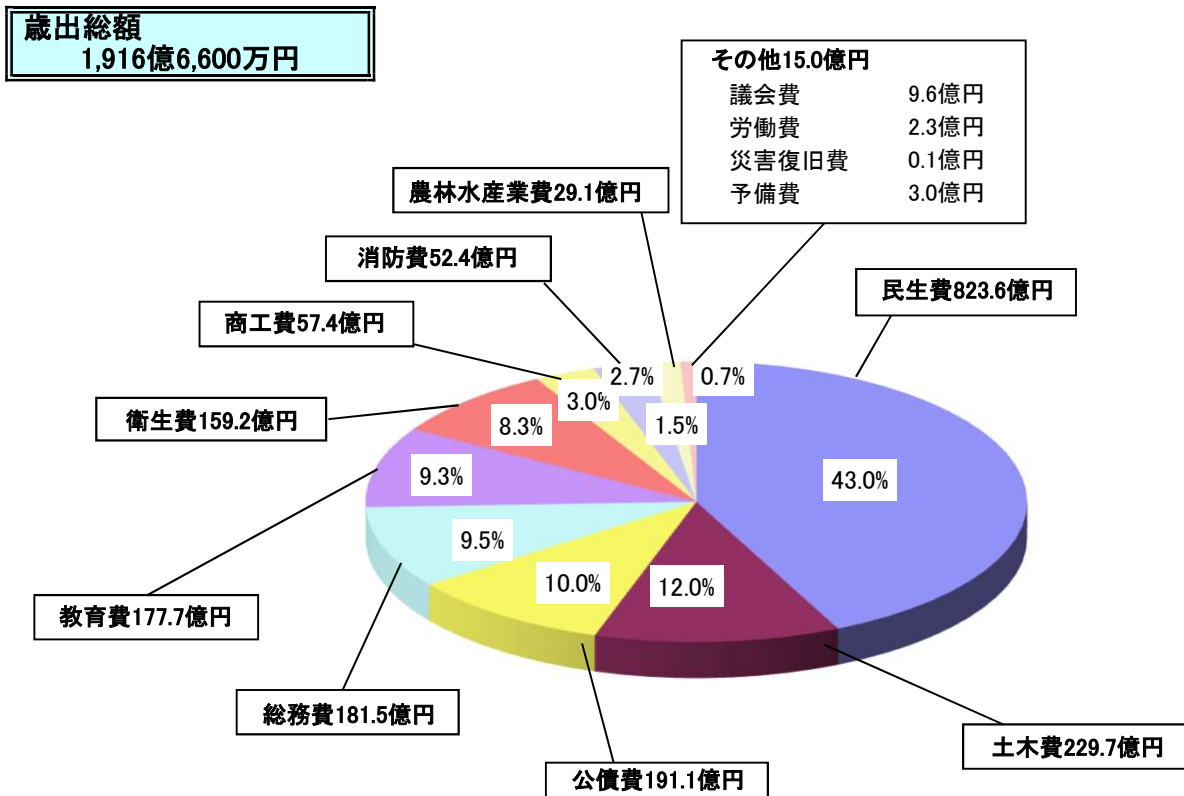
自主財源とは、地方公共団体が自主的に収入し得る財源をいい、地方税、使用料、手数料、寄附金、財産収入、繰入金、諸収入、繰越金等があります。歳入全体の中で、この自主財源の占める割合を自主財源比率といい、地方財政の自主性を高めるためにも、自主財源比率の割合が高いことが望まれています。

また、国や県より定められた額を交付されたり、割り当てられたりする収入などを依存財源といいます。依存財源には、国庫支出金、県支出金、地方交付税、地方債等があります。この依存財源が大きいほどその団体の財政状況は脆弱であると考えられます。



## 歳 出

歳出予算は、行政目的別に区分されており、その構成比は次のグラフのとおりで、主なものは、民生費823.6億円、土木費229.7億円、公債費191.1億円、総務費181.5億円、教育費177.7億円、衛生費159.2億円となっています。





## 市税の使い道

市税の収入額は798億2千万円です。これを市民一人あたりに換算すると約167,200円の収入になります。この収入がどのような経費に使われているかを示すと次のようになります。

|                                                       | 市税収入額<br>798.2億円の割り振り | 市民一人当たり<br>167,200円の割り振り |
|-------------------------------------------------------|-----------------------|--------------------------|
| <b>民生費</b><br>保育所等運営費、障がい者介護・訓練等給付費、長寿応援バス、生活保護など     | 241.4 億円              | 50,600 円                 |
| <b>公債費</b><br>市が借入れをした市債(借金)の償還金                      | 123.9 億円              | 26,000 円                 |
| <b>総務費</b><br>庁舎の管理、戸籍住民基本台帳費、統計調査費、選挙執行費など           | 107.4 億円              | 22,500 円                 |
| <b>教育費</b><br>幼稚園・小中学校の整備、文化財の保存整備、美術館、地区公民館等の管理運営費など | 92.8 億円               | 19,400 円                 |
| <b>衛生費</b><br>保健所費、ごみやし尿収集及び処理経費、廃棄物処理施設整備費、環境対策費など   | 83.1 億円               | 17,400 円                 |
| <b>土木費</b><br>市道の整備、住宅建設、区画整理事業、公園整備事業など              | 81.3 億円               | 17,000 円                 |
| <b>消防費</b><br>消防車両等の購入、消防団詰所の整備、被災者救援物資等の備蓄など         | 30.8 億円               | 6,500 円                  |
| <b>商工費</b><br>中小企業者等への各種融資、計量関係費、商工業振興費、観光振興費など       | 17.9 億円               | 3,700 円                  |
| <b>農林水産業費</b><br>農業委員会の運営費、園芸振興費、畜産振興費、農道・林道整備、漁港整備など | 10.6 億円               | 2,200 円                  |
| <b>議会費</b><br>議員報酬、事務局事務費など                           | 6.3 億円                | 1,300 円                  |
| <b>その他</b><br>災害復旧費、予備費など                             | 2.7 億円                | 600 円                    |

## 目的税の用途について

### <令和2年度 入湯税の用途>

入湯税は、地方税法第701条の規定により、環境衛生施設や消防施設の整備あるいは観光の振興などに要する費用にあてるための目的税です。令和2年度においては、下記の財源として活用します。

(単位:千円)

| 内容  |           | 令和2年度<br>予算額 | 一般財源    | うち入湯税充当額 |
|-----|-----------|--------------|---------|----------|
| 1   | 環境衛生施設の整備 | 1,920,456    | 238,574 | 16,437   |
| 2   | 消防施設の整備   | 475,791      | 236,932 | 16,324   |
| 3   | 観光の振興     | 235,602      | 202,602 | 13,959   |
| 合 計 |           | 2,631,849    | 678,108 | 46,720   |

### <令和2年度 事業所税の用途>

事業所税は、地方税法第701条の30の規定により、人口・企業が著しく集中する一定規模(人口30万人以上)の都市の道路・防災・教育文化施設など、都市環境の整備や改善に要する費用にあてるための目的税です。令和2年度においては、下記の財源として活用します。

(単位:千円)

| 内容  |           | 令和2年度<br>予算額 | 一般財源       | うち事業所税充当額 |
|-----|-----------|--------------|------------|-----------|
| 1   | 道路の整備     | 4,721,077    | 589,884    | 177,232   |
| 2   | 防災に関する事業  | 253,017      | 145,518    | 43,721    |
| 3   | 教育文化施設の整備 | 2,625,517    | 1,106,889  | 332,567   |
| 4   | 市債の償還     | 8,326,482    | 8,326,482  | 2,501,705 |
| 合 計 |           | 15,926,093   | 10,168,773 | 3,055,225 |

### <令和2年度 都市計画税の用途>

都市計画税は、地方税法第702条第1項の規定により、総合的な街づくりを目的として行う都市計画事業や土地区画整理事業に要する費用にあてるための目的税です。令和2年度においては、下記の財源として活用します。

(単位:千円)

| 内容  |        | 令和2年度<br>予算額 | 一般財源      | うち都市計画税充当額 |
|-----|--------|--------------|-----------|------------|
| 1   | 街路の整備  | 1,263,763    | 106,563   | 78,953     |
| 2   | 公園の整備  | 382,682      | 79,582    | 58,963     |
| 3   | 市街地の開発 | 1,741,150    | 237,375   | 175,873    |
| 4   | 市債の償還  | 6,051,953    | 6,051,953 | 4,483,928  |
| 合 計 |        | 9,439,548    | 6,475,473 | 4,797,717  |

### 【特別会計】

特別会計とは、地方公共団体が特定の事業について、一般の歳入歳出と区分して経理する必要がある場合に、一般会計とは別に設置する会計です。大分市では9の特別会計があり、このうち法令で義務づけられているものが4会計、条例に基づき設置されているものが5会計あります。

#### 《法令で設置が義務づけられているもの》

|                    |         |
|--------------------|---------|
| 国民健康保険特別会計         | 498.8億円 |
| 母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計 | 1.0億円   |
| 介護保険特別会計           | 398.4億円 |
| 後期高齢者医療特別会計        | 56.9億円  |

#### 《条例に基づき設置されているもの》

|                    |       |
|--------------------|-------|
| 財産区特別会計            | 2.2億円 |
| 土地取得特別会計           | 4.7億円 |
| 公設地方卸売市場事業特別会計     | 3.4億円 |
| 大分駅南土地区画整理清算事業特別会計 | 0.1億円 |
| 農業集落排水事業特別会計       | 1.6億円 |

### 【水道事業会計・公共下水道事業会計】

水道事業会計と公共下水道事業会計は特別会計ですが、地方公営企業法が適用され、一般会計やその他の特別会計とは経理の仕方が違うため、他の会計と区分しています。

## 2. 令和2年度重点事業の概要

令和2年度予算の重点事業の主なものを、歳出の目的ごとにあげると、次のとおりとなっています。

### 【総務費】

地域づくり交付金事業 90,178 千円

- 原則として小学校区を活動範囲とするまちづくり協議会に対し、既存の5つの補助金等をまとめ、地域の実情に応じた活用ができる地域づくり交付金を交付する。

豊予海峡ルート推進事業 10,000 千円

- 豊予海峡ルートの整備によってもたらされる経済・社会効果等の調査、分析の結果を基に、国や県、関係機関等へ働きかけを行い、併せて地域間交流事業への支援等を実施することにより、ルート実現に向けた機運の醸成を図る。

西部スポーツ交流ひろば人工芝化事業 234,252 千円

- 全国的に人工芝の導入が進められており、人工芝グラウンド整備に関する要望があがっている状況を踏まえ、利用率が高く、交通アクセスも良好である西部スポーツ交流ひろばに人工芝を整備する。

### 【民生費】

児童育成クラブ事業 860,206 千円

- 保護者の仕事と子育ての両立支援及び児童の健全育成を図るため、運営委員会が行う児童育成クラブについて、一定の基準により人件費や活動費等の運営費や、施設整備に対して補助を行うとともに、民間事業者が運営する放課後児童クラブについても、運営費等を補助する。

児童福祉施設整備事業 727,828 千円

- 保育施設入所待機児童の解消を図るとともに、安全で快適な保育環境の整備を図るため、認可保育所等の施設整備に対して補助する。（新規整備及び既存の認可保育所等の増改築7施設、防犯対策強化整備等30施設）

私立認可保育所等運営費補助金 174,300 千円

- 保育事業の健全な運営及び児童の処遇向上を図るため、私立認可保育所等の常勤職員に対する補助単価を増額するとともに、病児保育施設に勤務する保育士等の人件費を補助する。

子どもの学習支援事業 106,478 千円

- 子どもの将来がその生まれ育った環境によって左右されることのないよう、子どもたちに学力向上の機会を提供するため、生活保護受給世帯及び就学援助受給世帯の中学生等を対象に、学習塾の利用にかかる費用の一部を助成する。

### 【衛生費】

子ども医療費助成事業 1,249,753 千円

- 子どもの健全な育成と子育て世帯の経済的負担を軽減するために保護者が支払う医療費の一部を助成する。また、令和2年10月より市民税非課税世帯の小・中学生の通院に係る保護者負担について無料化する。

【医療保険】○未就学児：通院、入院ともに8割負担 ○小・中学生：通院、入院ともに7割負担  
【保護者負担】○未就学児：通院、入院ともに無料 ○小・中学生：通院3割負担、入院無料

大分市地域医療情報ネットワーク整備事業 19,700 千円

- 医療機関・薬局・行政で構成する「おおいた医療ネットワーク運営協議会」において、子どもから高齢者までの医療情報等を医療機関が相互に閲覧できるネットワークの構築を進める。

有料指定ごみ袋事業 278,569 千円

- 家庭から出される「燃やせるごみ」と「燃やせないごみ」を対象に有料指定ごみ袋を導入し、家庭ごみの減量とリサイクルを推進し、ごみ処理にかかる費用負担の公平性の確保を図る。

新環境センター整備事業 99,335 千円

- 新環境センターの整備により、安定的なごみ処理体制を確保し、廃棄物の適正処理及び資源循環型社会の形成を推進する。

## 【農林水産業費】

人・農地プラン推進事業 25,510 千円

- 農業従事者の高齢化や後継者不足、耕作放棄地の増加などの問題を解決するため、「人・農地プラン」を作成した集落・地域に対して、担い手の支援や農地の集積を図るための補助金等を交付する。

おおいた産品創出・魅力発信事業 19,764 千円

- 本市の魅力を発信し、地域産業の活性化につなげるため、農林漁業者・中小企業者等による地域資源を活用した新商品の開発(6次産業化)を支援するとともに、トップセールスやブランド認証制度に取り組み、展示商談会への出展等を行う。

園芸振興総合対策事業費補助金 113,044 千円

- 次世代を担う企業的農業経営を行う農業者の育成を図るため、産地の拠点施設(栽培ハウス等)の整備や省力化機械等の導入に要する経費の一部を補助する。

## 【商工費】

企業立地推進事業 793,710 千円

- 企業が新設や増設等を行った場合、一定の要件を満たせば、設備投資や従業員の新規雇用に要する経費の一部を「大分市企業立地促進助成金」などにより助成し、産業の振興と雇用機会の拡大を図る。

ふるさと大分市応援寄附金推進事業 161,286 千円

- 5千円以上の個人寄附者へ記念品として、本市の特産品等を贈呈することにより、寄附金の増収を図るとともに、本市の魅力発信及び特産品等の販路拡大につなげる。

中小企業競争力強化支援事業 46,215 千円

- 企業の競争力の強化を図るため、小規模事業者が行う販路開拓や業務効率化の取組などに要する経費の一部を補助するとともに経営者等の意欲向上及びスキルアップを図るための講演会を開催する。

おおいた物産・食・観光魅力発信事業 74,361 千円

- 大都市圏で行われる物産展等への出展や本市主催の観光物産展の開催のほか、地元食材による「豊後料理」の普及及びPR等を行う。

## 【土木費】

道路照明灯LED化事業 (債務負担行為限度額) 330,000 千円

- 「水銀に関する水俣条約」の発効により、今後、道路照明灯に使用されている水銀灯の確保が困難となる中、民間企業のノウハウや資金及び技術力を活用し、道路照明灯のLED化を行う。

鉄道駅自由通路整備事業・鉄道駅バリアフリー化推進事業 358,000 千円

- 公共交通機関の骨格をなす鉄道駅において、自由通路の整備を実施するとともに駅構内のバリアフリー化を行う鉄道事業者に対して補助金を交付する。

鉄道残存敷整備・活用事業 95,700 千円

- 大分駅付近連続立体交差事業により生み出された鉄道残存敷において、地元協議を行いながら、大友氏遺跡等の周辺施設との連携を考慮した利活用を検討し、西大分港からJR大分駅、大友氏遺跡歴史公園、大分川へとつながる東西軸としての整備を行う。令和2年度は久大本線鉄道残存敷の整備工事及び日豊本線西側鉄道残存敷の一部区間における詳細設計を行う。

祝祭の広場機能強化事業 80,500 千円

- 祝祭の広場の利活用方針に基づき、市民活動の場として「集い」「憩い」「祝い」の機会の提供を行い、大分の新しい文化の創造を促す。令和2年度は大型LEDビジョンを設置することで広場の機能及び魅力を高めるとともに、中心市街地の活性化に寄与する多様なイベント等を開催する。

新たなモビリティサービス事業 121,331 千円

- 低炭素型モビリティ(グリーンスローモビリティ※)の特性を活かし、市内全域を対象とした実験運行を行い、新たなモビリティサービスの創出を目指す。また、車両に自動運転システムを搭載し、市内各所において自動運転の実験運行を行う。  
※グリーンスローモビリティ…電動で時速20km未満で公道を走ることが可能な4人乗り以上の車両

路線バス代替交通運行事業 37,600 千円

- 「大分市地域公共交通網形成計画」に基づき、持続可能な地域公共交通網を形成するため、市内のバス事業者が路線の一部見直しを予定している地域において、通勤・通学などの利用ニーズに対応した路線バス代替交通の運行を行う。

耐震改修促進事業 87,436 千円

- 旧耐震基準(昭和56年5月31日以前)で建設された木造建築物の所有者が行う耐震診断や耐震改修、また、防災ベッドや耐震シェルターの設置などに要する費用の一部を補助する。さらに、危険な状態にあるブロック塀等の除却に要する費用についても一部を補助する。

住宅等ストック対策推進事業 67,707 千円

- 三世代の近居・同居の推進や子育て世帯及び高齢者世帯のリフォームに係る費用の補助、老朽危険空き家等の除却促進等を行うことで空き家等の解消及び効果的な利活用を図る。令和2年度からは、子育て世帯が中古住宅を取得した場合の費用の一部を補助する。

#### 【消防費】

指定避難所非常用電源等整備事業 47,086 千円

- 指定避難所に非常用の電源や照明等を確保し、指定避難所としての機能を強化する。また、日産自動車との包括連携協定に基づき、災害時に貸与される電気自動車を活用するために必要な可搬型給電器を導入する。

戸次地区防災拠点施設整備事業 62,000 千円

- 主要幹線道路や県の物資集積拠点となっている昭和電工ドーム大分からのアクセス、地域バランス等を考慮し、戸次地区に災害救援物資の輸送拠点及び風水害時における地域住民等の緊急避難場所としての機能を併せ持った防災拠点施設を整備する。

#### 【教育費】

外国語指導助手招聘事業 167,119 千円

- 令和2年度から全面実施となる新小学校学習指導要領により、小学校高学年における外国語(英語の教科化)、中学年における外国語活動が導入されることから、外国語指導助手を増員することにより指導体制の充実を図る。

スクールソーシャルワーカー活用事業 96,734 千円

- 不登校をはじめ、いじめ、暴力行為、児童虐待など生徒指導上の課題に対応するため、社会福祉等の専門的な知識や経験を有するスクールソーシャルワーカーを計画的に配置する。

小中学校施設長寿命化改修事業 2,108,578 千円

- 「大分市教育施設整備保全計画」に基づき、建物を築80年まで使用するため、躯体劣化対策を含め、建物内外の全面改修を行う。

鶴崎公民館施設整備事業 344,300 千円

- 昭和47年に建設され、本市の地区公民館の中で建築年度が最も古い鶴崎公民館の大規模改修を行い、長寿命化を図る。

# 令和2年度 当初予算のポイント

| 予 算 規 模 等 【一般会計は過去最大】                                             |                  |                  |      |                                                  |                                         |
|-------------------------------------------------------------------|------------------|------------------|------|--------------------------------------------------|-----------------------------------------|
| 会 計 区 分                                                           | 令和2年度 当初予算       | 令和元年度 6月補正(内付)   | 増減率% |                                                  |                                         |
| 一 般 会 計                                                           | 1,916 億 6,600 万円 | 1,855 億 5,800 万円 | 3.3  | ○新規事業 36件 4億7,800万円                              | ○普通建設事業 263億円を確保                        |
| 特 別 会 計                                                           | 967 億 800 万円     | 987 億 1,200 万円   | △2.0 | ○拡充事業 41件 7億8,100万円 増                            | 補助事業(11.0億円)<br>・滝尾中部地区住環境整備・敷戸南住宅建設 等  |
| 水 道 事 業 会 計                                                       | 174 億 8,800 万円   | 180 億 3,700 万円   | △3.0 | ○社会保障関係費(扶助費) 594億円<br>(対前年度比 38億9,800万円増 7.0%増) | 単独事業(14.0億円)<br>・本庁舎等改修・佐野清掃センター大規模改修 等 |
| 公 共 下 水 道 事 業 会 計                                                 | 253 億 3,500 万円   | 242 億 7,900 万円   | 4.3  | ・保育所等給付費 20億2,000万円 増                            | 県工事負担金(1.3億円) ・庄の原佐野線延伸 等               |
| 計                                                                 | 3,311 億 9,700 万円 | 3,265 億 8,600 万円 | 1.4  | ・障がい者等給付費 10億 400万円 増                            |                                         |
| ○基金の活用 30億円<br>(対前年度比 △1.0億円)<br>・財政調整基金 1.5億円<br>・市有財産整備基金 1.5億円 |                  |                  |      |                                                  |                                         |

## 重点政策項目『3つの創造』

(単位：千円)

### 誰もが安心して笑顔で暮らせる社会の創造

- 防災力の向上と安全・安心な暮らしの確保【防災安全の確保】
  - 新たな緊急避難場所の整備と指定避難所の機能強化 109,086  
※戸次地区防災拠点施設整備、※指定避難所非常用電源等整備事業
  - 建築物の耐震化 529,766  
木造住宅・公民館の耐震化、危険ブロック塀等の除却など
  - 高齢者運転免許自主返納促進事業【拡充】 31,079
- 子ども・子育て支援の充実【市民福祉の向上】
  - 私立認可保育所等の定員拡大等(施設整備に対する補助) 727,828  
私立認可保育所等 336名増(令和3年度：11,861名)
  - 児童育成クラブ(民間含む)の定員拡大等(施設運営等に対する補助) 308,066  
児童育成クラブ89名増(5,798名)・民間放課後児童クラブ180名増(783名)(令和3年度)
  - 児童相談所の設置に向けた取組【県等連携】 29,871
- 豊かな心とたくましく生きる力をはぐくむ教育【教育・文化の振興】
  - 新たな小中学校の整備に向けた取組 272,289  
※(仮称)大在東小の新設、金池小の建替、大東中の整備、※賀来小中の整備など
  - 教育支援体制の更なる充実【拡充】 666,197  
外国語指導助手6名増(37名)、教科指導マイスター4名増(18名)、特別支援補助教員3名増(126名)、スクールソーシャルワーカー1名増(30名)など
  - 未来自分創造資金 対象者20名増(70名)【拡充】 14,750
- 障がい者福祉・高齢者福祉の充実【市民福祉の向上】
  - 障がい者の医療費助成や障がい児の通所支援 3,929,200
  - 老人福祉施設の整備に対する補助 227,240

### 産業力の強化による活力の創造

- 中小企業の経営基盤の強化【産業の振興】
  - 中小企業の競争力・経営力強化に対する支援 75,462  
業務効率化の取組、研修等の人材育成、知的財産権の取得等に対する補助
  - 販路拡大に対する支援(海外向けの販路拡大は【拡充】) 55,209  
展示会、見本市等へ出展する経費の助成や大分市ブースの設置など
  - 次世代モビリティ関連産業活性化事業 7,484
  - 障がい者雇用の促進(※障がい者職場実習促進事業) 10,034
- 企業立地の推進【産業の振興】
  - 企業立地促進助成金(27社分)【県等連携】 793,710
- 農林水産業の振興【産業の振興】
  - 園芸振興総合対策事業(施設整備に対する補助) 113,044
  - 担い手の確保・育成 29,406  
農業、漁業や林業への新規就業者に対する支援(広域連携)、農業塾の開催
  - 農地の集積や畑地化等の基盤整備 110,000
  - 人・農地プラン推進事業【拡充】 25,510
  - ※営農組織経営力強化支援事業 14,000
  - 「森林環境譲与税」を活用した適切な森林の整備 53,550
  - イノシシやシカの駆除、防護柵設置などの有害鳥獣対策 82,097
- おおいた製品の消費・販路の拡大【産業の振興】
  - おおいた物産・食・観光魅力発信事業(広域連携) 74,361
  - ※大分市ブランド認証加工品(Oita Birth)の販路拡大 5,538
  - ※「しいたけ」の消費拡大に向けた取組 5,000

### 次なる時代を見据えた新たな魅力の創造

- 個性を活かした魅力ある地域づくり【都市基盤の形成】
  - 「祝祭の広場」の機能強化・イベント実施 80,500  
大型LEDビジョンの設置やイルミネーション等のイベントを実施
  - 大分駅東側・西側の鉄道残存敷の利活用 95,700
  - 中心市街地公有地(旧荷揚町小学校跡地)の利活用 2,500
  - 鶴崎公民館の大規模改修 334,300
  - ※開崎海星館施設整備事業 7,950  
プラネタリウムの設置や天体望遠鏡の更新など
- スポーツの振興と文化芸術の創造・発信【教育・文化の振興】
  - 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた取組 125,929  
事前キャンプの誘致や大会参加国との交流、共生社会ホストタウン事業など
  - 大南地区におけるスポーツ施設の整備 170,265
  - ※野外音楽フェスティバルinのつはる天空広場 7,000
  - ※オースチン市姉妹都市提携30周年記念事業 8,351
- 公共交通ネットワークの構築と利便性の向上等【都市基盤の形成】
  - 新たなモビリティサービス事業 121,331  
低速電動車両(自動運転含む)の実験運行(道の駅のつはる～大分駅)など
  - 持続可能な地域公共交通の形成 47,600  
※路線バス代替交通運行事業、生活交通確保維持事業の実施
  - 鉄道駅バリアフリー化推進事業(高城駅、大在駅) 358,000
- 快適な生活環境の確立【環境の保全】
  - 新環境センターの建設に向けた取組 99,335

### 令和元年度 3月補正予算(案)

|       |                  |
|-------|------------------|
| 3月補正額 | 8 億 8,800 万円     |
| 3月補正後 | 1,902 億 6,200 万円 |

### 内訳

- 国の補正予算対応分【1億1,100万円】
  - 災害からの復旧・復興と安全・安心の確保
    - ・中山間地域総合整備事業 10,500
    - ・滝尾中部地区住環境整備事業 56,000
  - 未来への投資と経済活力の維持・向上
    - ・個人番号カード関連事務費交付金 18,936
    - ・障がい福祉分野におけるロボット等導入支援事業 3,000
    - ・多様なモビリティ導入支援事業 22,381
- 通常補正分【7億7,700万円】
  - ・国民健康保険特別会計繰出金 54,423
  - ・私立保育所等給付費 557,000
  - ・医療費助成(障がい者・ひとり親家庭) 154,000
  - ・農地集積への報酬(農地利用最適化交付金) 7,921
  - ・随管管理業務等委託料 3,839



「誰か」のこと じゃない。

法務省 令和2年度啓発活動重点目標